

平成30年第3回三笠市議会定例会

平成30年9月13日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 3番 只野勝利氏
 - 7番 武田悌一氏
- 3 会期の決定
 - 平成30年9月13日
 - 平成30年9月21日9日間
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 延会宣告

○議事日程

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第3号） |
| 日程第 5 | 報告第12号及び報告第13号について |
| 日程第 6 | 報告第14号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第 7 | 議案第48号から議案第54号までについて |
| 日程第 8 | 認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号について |
| 日程第 9 | 議案第57号 三笠市教育委員会委員の任命について |
| 日程第 10 | 一般質問 |

○出席議員（9名）

議 長	10番	谷津邦夫氏	副議長	9番	儀惣淳一氏
	1番	折笠弘忠氏		2番	谷内純哉氏

3番 只野勝利氏

6番 澤田益治氏

8番 齊藤且氏

4番 畠山幸氏

7番 武田悌一氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務福祉部参事	高森裕司氏
総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤井陽一氏	市民生活課長	池田真志氏
企画財政部長	金子満氏	企画調整課長	三好智幸氏
政策推進課長	大村康彦氏	税務財政課長	柳谷忍氏
経済建設部長	千葉俊行氏	農林課長	松本裕樹氏
商工観光課長	阿部文靖氏	建設課長	三宅博文氏
水道課長	磯瀬孝氏	教育長	永田徹氏
学校教育課長	音羽英明氏	社会教育課長	坂保徳氏
病院事務局長	三百莉宏之氏	消防長	辻道元信氏
生活安全センター長 監査委員事務局長	秋山和則氏 中川学氏	監査委員	内田克広氏

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、平成30年第3回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、3番只野議員及び7番武田議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から9月21日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、9日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みといたします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。6月29日に高校生レストランのオープニングセレモニーへの出席について、そこに記載してありますとおり、野田総務大臣、林文部科学大臣、そして管内の国会議員を訪問し、セレモニーへの出席をお願いしてきたところであります。野田総務大臣におかれましては、他の公務と重なっているということから、オープン前の7月16日に来訪していただき、高校生が野田大臣から温かい激励をいただいたところであります。また、林文部科学大臣ほか管内の国会議員の皆様におかれましては、御多忙にもかかわらずオープニングセレモニーに出席していただき、結果、高橋はるみ北海道知事も出席いただく運びとなり、厳粛の中にも華やかに高校生レストランをオープンすることができたところであります。

次に、7月5日、7月26日の2日間で、空知地方総合開発期成会として北海道内と中央に要望行動を行ったところでございます。空知管内24市町が4班に分かれ、私は、その中の第4班として深川、夕張、赤平、歌志内、上砂川と行動してまいりました。主な内容としましては、そこに記載のとおりでございますが、経済産業省からは、石炭地下ガス化等の分散型エネルギー、次世代エネルギーシステムの開発は北海道で実験に取りかかっていると聞いており、具体的な実験、実証、開発計画等があれば、資源エネルギー庁に相談いただきたいと発言をいただいたところであります。これについて私からは、石炭地下ガス化については昨年フィールド実験が成功し、平成31年度からは実証実験に入ることから一定の費用がかかることとなるが、これは単に三笠市だけの問題ではなく、産炭地全体を再生し得る非常に有効な事業となるものと考えているので、ぜひとも経済産業省の御支援をお願いしたい。さらには、地下ガス化で発生する二酸化炭素の問題については、現在、千葉大学でCO₂を活用する技術研究が進んでおり、我々としては、これからの時代に特筆すべき重要な手段と考えていると申し上げてきたところでございます。

また、7月9日、8月1日の2日間で、幾春別川総合開発期成会として北海道内と中央に要望行動を行ったところでございます。私からは、新桂沢ダムの工事が進んでいることに対するお礼を申し上げ、市内の経済効果が生まれていること、また、流域住民の安全・安心を確保するため、新桂沢ダムの早期完成と三笠ぼんべつダムの早期着手をお願いしますと要請してきたところであります。国からは、新桂沢ダムは順調に予算がつき、工事が

進んでおり、この状態を維持させ、早く完成させることが私たちの仕事だと思っていますので、新桂沢ダムについては早期完成を目指します。また、三笠ぼんべつダムについても着手する方向で考えていますので、私どももできるだけ早い完成を望んでいますと答弁をいただいたところでございます。

続きまして、報告第2号の市工事についてであります。本郷市街10号線凍上道路整備工事ほか12件について、そこに記載してありますとおり、入札を行い、それぞれ期限までに完成するよう工事に入っているところでございます。その中で、第2回定例会において議決いただきました榊町団地公営住宅建替（2期）工事が始まり、来年6月完成に向けて工事を進めているところでございますので、申し添えます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） ないようですから、最後に、報告第2号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第3号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第12号及び報告第13号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 報告第12号及び報告第13号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発

言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第12号及び報告第13号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第14号 平成29年度健全化判断比率及び
資金不足比率の報告について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の6 報告第14号平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 報告第14号平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は6.5%、将来負担比率は64.5%となったものであります。

資金不足比率についても、全ての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も、早期健全化基準、経営健全化基準には該当しない結果となっているものであります。

以上、報告申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、報告第14号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第14号平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

◎日程第7 議案第48号から議案第54号までについて

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の7 議案第48号から議案第54号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第48号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定から議案第54号平成30年度三笠市育英特別会計補正予算(第1回)について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第48号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、厚生労働省令の一部改正を踏まえた規定の整備を行うため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、連携施設の確保の例外や食事提供の特例の拡大を規定するほか、自園調理の猶予等を定めるものであります。

施行期日は、平成30年10月1日であります。

次に、議案第49号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、市営住宅の除却に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、柏町団地1棟の除却に伴い規定の整備を行うものであります。

施行期日は、平成30年10月1日であります。

次に、議案第50号平成30年度三笠市一般会計補正予算(第3回)についてであります。今回の補正は、既定予算額92億3,571万5,000円に4億1,119万8,000円を追加し、予算の総額を96億4,691万3,000円とするものであります。

まず、歳出であります。特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー化や、木質バイオマスの利活用に伴う地球温暖化対策実行計画の策定のほか、国・道負担金等の精算還付など、総務費から衛生費まで3款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る特定財源や国・道支出金の前年度精算交付金のほか、前年度繰越金の一部を計上するものであります。

次に、議案第51号平成30年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額1億9,975万4,000円に変更はなく、歳入において前年度の事業確定に伴い繰越金が生じたため、平成30年度の一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第52号平成30年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額12億9,325万9,000円に2億7,369万4,000円を追加し、予算の総額を15億6,695万3,000円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度の事業確定に伴い、療養給付費等負担金などに精算還付金が生じたための措置を行うほか、広域化に伴う運用負担金等の措置及び歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。歳出関連の国庫補助金を増額するほか、前年度国庫負担金等の精算交付分及び前年度繰越金を計上するものであります。

次に、議案第53号平成30年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、既定予算額13億4,669万1,000円に4,869万6,000円を追加し、予算の総額を13億9,538万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度の事業確定に伴い、介護給付費国庫負担金等に精算還付金が生じたための措置を行うほか、介護報酬改定に伴うシステム改修費の措置及び歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入については、事業確定に伴う地域支援事業交付金の未交付分を措置するほか、システム改修事業に伴う国庫支出金の措置及び前年度繰越金を計上するものであります。

最後に、議案第54号平成30年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、既定予算額138万2,000円に9万7,000円を追加し、予算の総額を147万9,000円とするものであります。

補正の内容は、前年度繰越金の発生に伴い、歳出の基金積立金、歳入の繰越金をそれぞれ増額するものであります。

以上、議案第48号から議案第54号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第48号から議案第54号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うこととしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第8 認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号並びに議案第56号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 認定第1号平成29年度三笠市一般会計決算の認定から認定第8号平成29年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定まで、一括して御説明申し上げます。

最初に、認定第1号平成29年度三笠市一般会計決算の認定についてであります。平成29年度の予算編成に当たっては、国などの動きを注視しながら、どのような状況にも

対応できる健全な財政構造を維持するため、将来を意識した財政運営を進める一方で、子供支援、高齢者対策、産業活性化対策などの事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、節減や合理化を図りながら、効率的な執行を目指すとともに、予算審議の経緯や目的などをしっかりと認識し、早期に効果を上げるよう予算執行を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が107億9,378万5,179円、歳出決算額が106億2,548万5,744円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は1億6,829万9,435円となり、そのうち、平成29年度は、繰越明許費の発生により1,365万6,000円が、これに必要な財源として繰り越され、翌年度に繰り越しされる実質額は1億5,464万3,435円となるものであります。

なお、平成29年度一般会計事業等の執行状況は、主要施策の成果、決算事項別明細書に示すとおりであります。

次に、認定第2号平成29年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてであります。平成29年度予算は、後期高齢者医療制度に関わる本市の財政運営が適切に執行されるよう予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が1億8,365万1,188円、歳出決算額が1億8,210万6,948円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は154万4,240円となり、この全額を翌年度に繰り越しますが、全額、一般会計繰入金精算金で、翌年度に精算するものであります。

次に、認定第3号平成29年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定についてであります。平成29年度予算は、国民健康保険財政が健全に運営できるよう予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が16億445万9,282円、歳出決算額が14億5,226万4,060円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は1億5,219万5,222円となり、この全額を翌年度に繰り越しし、補助金等精算還付整理後の残額については、国民健康保険基金に積み立てするものであります。

次に、認定第4号平成29年度三笠市介護保険特別会計決算の認定についてであります。平成29年度予算は、介護保険の保険給付が適切に実施できるよう、第6期介護保険事業計画における施策及び費用の推計をもとに予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が13億6,609万1,528円、歳出決算額が13億1,856万704円あります。

この結果、歳入歳出差し引き残額は4,753万824円となり、この全額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、認定第5号平成29年度三笠市育英特別会計決算の認定についてであります、奨学金の貸し付けが終了していることから、貸付返還金など全ての収入を育英基金に積み立てするため、予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が159万2,476円、歳出決算額が149万5,076円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は9万7,400円となり、この全額を翌年度へ繰り越し、育英基金へ積み立てするものであります。

次に、認定第6号平成29年度三笠市水道事業会計決算の認定についてであります、平成29年度予算は、市民に安定した水道水の供給を行うことを使命として、施設の計画的な整備を行うとともに、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めたところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります、収入については決算額が3億543万3,376円、支出については決算額が2億8,487万8,542円となり、収入支出差し引き額は2,055万4,834円ありますが、消費税及び地方消費税を除く差し引き額は1,164万1,439円の純利益となったものであります。

次に、資本的収支であります、配水管の改良及び量水器の取りかえ等について予定どおり執行したところであります。

収入では決算額が1億1,270万円、支出では決算額が2億7,302万6,723円となり、差し引き1億6,032万6,723円の不足額となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

次に、認定第7号平成29年度三笠市下水道事業会計決算の認定についてであります、平成29年度予算は、浸水対策を目的とした雨水管整備を実施する一方、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めたところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります、収入については決算額が6億318万6,931円、支出については決算額が5億6,021万8,679円となり、当年度純利益は4,296万8,252円となったものであります。

次に、資本的収支であります、雨水管の整備と三笠浄化センター等の機器更新について予定どおり執行したところであります。

収入については決算額が2億1,599万5,000円、支出については決算額が4億5,436万3,223円となり、差し引き2億3,836万8,223円の不足額となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

最後に、認定第8号平成29年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定についてであります、平成29年度の病院事業は、本市における高齢化の実態に対応するため、訪問看護事業や回復期リハビリテーション病棟における医療サービスの充実に取り組みました。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については、資金不足額の発生を回避するため、一般会計からの経営対策補助金3億9,500万円を受け、決算額が2億3,460万8,761円、支出については決算額が1億9,718万7,278円となり、当年度純利益は1億3,742万1,483円となったものであります。

次に、資本的収支であります。医療用機械器具の整備などの事業を行った結果、収入については決算額が7,151万8,000円、支出については決算額が2億3,361万1,138円となり、差し引き1億6,209万3,138円の不足額となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

以上、認定第1号から認定第8号まで一括して説明申し上げ、別冊の各会計決算書と監査委員の意見書を付して提出いたしますので、認定くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第55号平成29年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び議案第56号平成29年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、一括して提案説明申し上げます。

本件については、水道事業会計において2,541万1,035円の未処分利益剰余金が生じ、その一部である68万8,480円を処分し、また、下水道事業会計においても1億1,004万7,367円の未処分利益剰余金が生じ、その一部である496万1,508円を処分し、自己資本金に組み入れるため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第55号及び議案第56号について一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、認定第1号から認定第8号まで及び議案第55号及び議案第56号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第9 議案第57号 三笠市教育委員会委員の任命について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 議案第57号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第57号三笠市教育委員会委員の任命について提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員後藤寿氏の平成30年10月3日付任期満了に伴い、その後任者として引き続き同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第57号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第57号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎日程第10 一般質問

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の10 一般質問を行います。

一般質問については、澤田議員ほか4名からの通告がありますので、通告順により、順次質問を許可します。

6番澤田議員、登壇願います。

(6番澤田益治氏 登壇)

◎6番(澤田益治氏) 平成30年第3回定例会において、通告順に従いまして御質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

さて、ことしも秋の収穫期を迎えていますが、年明けの挨拶の中で、ことしはいぬ年、直近のいぬ年を見るといずれも不作なしと言われて出来秋を期待しましたが、考えれば何の根拠もなく、春の植えつけ時期はその言葉を期待しましたが、その後は北海道では6月から7月上旬まで低温と日照不足が続き、この間、西日本では豪雨災害、15府県224名の方々が亡くなられ、その記憶も冷めないうちに9月4日から5日にかけて北海道を横断した台風21号の被害の状況を調査している中、9月6日早朝3時8分、胆振東部地震が発生し、一瞬にして北海道全域が停電になり、複数の発電所がとまるブラックアウトという言葉も初めて知りました。平成30年、これほど被害が続けば、いつの月というよ

り、ことしこれまでに亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

さて、ことしも議会報告・意見交換会は、8月27日、28日、飛んで30日と、市内8カ所の市民センターを会場に行ってきました。ふだん私が考えていることと質問者の考えが噛み合ったことを一般質問のテーマとしましたので、よろしくお願いいたします。

前置きが長くなりましたが、本題に入らせていただきます。

一つ目は、国が進めている地方創生の起爆剤として、地域おこし協力隊についてであります。

3年を区切りとして自立しなければならない協力隊のメンバーにすれば、誰も知り合いのいない中、3年が長かったのか短かったのかは定かではありませんが、また、受け入れ期間終了後の定住対策について、将来展望も含めて具体的にどのように考えているのかをお聞きします。

二つ目は、ことしも2度目のワインフェスタが終わり、3日間予定していた盆おどりも15日の盆おどりが雨で中止になり、短い夏も終わったと感じるとともに、急にまちが寂れたように感じていました。岡山道営住宅の建設が進み、道の駅の連日の満車を見ていると、市内の活性化のギャップが余計に目につきました。かつて中心市街地活性化について出されましたが、現在の取り組みの状況についてお聞きします。

三つ目は、岡山市民センターでの報告会の中で出た質問です。質問者が、三笠市に入ってくる道の道路が4カ所あるが、国道12号線から入ってくる道道岩見沢三笠線、道道116号線の12号線から幾春別川の河川敷地の草木が生い茂って景観が悪いことから、今後の対策についてお聞きしたいという話がありました。

以上、登壇での御質問としますので、よろしく答弁のほうをお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、地域おこし協力隊の部分と中心市街地の活性化ということで御答弁申し上げたいと思います。

まず、地域おこし協力隊につきましては、皆さん御存じのように、国が平成21年から制度を立ち上げて、本市では27年度から採用を始めたところでございます。本年9月1日現在では13名、隊員の方に在籍していただいているところでございます。

目的としましては、都市部から過疎地域に移住していただきまして、まちづくりや農林水産業などへの従事、そういったものを一定期間行いまして、地域への定住定着につなげていくようなもので、その財源につきましては、1人当たりの報酬としては200万円、活動費として200万円、合わせまして400万円、これは国のほうの交付税で全額措置されることになってございます。

委嘱期間中の隊員に対しましては、先ほども話しましたが、活動費によりまして、将来的に起業、就農、そういったものに役立つ資格取得の支援、それとか起業セミナー、そういったような関連の研修会、そういったものへの参加を促しているところでございます。

隊員の委嘱期間終了後を見据えまして、隊員自身が自立し、定住できるようサポートしているところでございます。

また、委嘱期間終了後などの起業、それから就農等の支援制度につきましては、隊員1人当たり100万円を上限といたしまして支援する国の制度、こういったものもでございます。その制度を御活用いただきたいということでは、考えているところでございます。

なお、現在在籍してございます隊員の将来的な定住についての意思確認等については、採用時同様、三笠市へ定住していきたいという意思を確認しているところではございます。市といたしましても、3年後の定住を見据えまして、起業、それから就労しやすい環境、そういったような機会を持てるように、他のまちの協力隊もございますので、そういった起業の事例等も隊員のほうと十分議論いたしまして、定住につながるよう、しっかりとサポートしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、二つ目の中心市街地の活性化についてということで、いろいろと御心配をかけているのかなと思いますが、取り組み状況につきましては、平成26年に基本構想を作成してございまして、それに基づいて27年度には商工会が行った商業ニーズ調査、こういったものにも補助してございます。

目的としては、市民が将来的に安心できる消費生活に向けて必要な商業施設を集積したいと。それから、中心市街地に求めるべき機能の整備を行いたいということで、バス待合所だとか、それから近くに中央公園、盆おどりをする場がございしますが、そういったもの、ジオパーク、そういったものの情報発信などの集客機能、そういったことで相乗効果をもたらせられないかというような観光交流棟ということで、それとともに、商業棟を効果的に配置するような事業計画を策定しているところでございます。

平成28年では、事業を進めるに当たりまして、観光客等の交流人口の入り込み予測、これがどうしても不可欠になりますので、市内において交通量の調査、こういったものを実施させていただいてございます。

それから、商工会のほうに市から補助いたしまして、商店街活性、それから商業施設の運営にかかわります検討会へアドバイザーを招聘いたしまして、多角的な視点から議論を重ねているところでございます。それから、商工会において商業施設に係る出店の意向とかも調査しているようなところでございます。

今年度につきましては、事業計画を基本といたしまして商業施設の効果的な配置、検討、観光交流等の魅力づけ、そういったものを商工会とともに検討を重ねている最中でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） それでは、私のほうから、3番目の三笠入り口付近の景観について御答弁申し上げます。

質問の場所につきましては、御指摘のとおり、1級河川幾春別川の旧河川敷という場所

でございます、開発局が管理するものでございます。

確かに、雑木、雑草が生い茂る自然状態でありまして、当市の玄関口と言われる地域でもありますので、当市のイメージアップを考えると、環境整備は必要なことと感じております。それを踏まえ、管理者である開発局、出先は岩見沢河川事務所になりますが、そちらのほうに環境整備について要望してまいります。

また、あわせまして、河川敷と道道との境目の植樹帯、また、中央分離帯ですとか歩道にも雑草がまた茂ってきております。7月にも一度要望いたしまして、ある程度の整備をしていただいたのですが、改めまして、また北海道の札幌建設管理部に対しまして要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 答弁ありがとうございます。

まず、地域おこし協力隊の関係ですけれども、今ほど、制度的な補助金だとか、いろんなものを聞かされたのですけれども、その前、ここにも3年過ぎて三笠に定住しないで4名の方がもう出ていってしまっているのですね。これについてどんな状況で出ていかれたのか。

それともう一つは、入ってくるときには面接して、三笠に骨を埋めるという気持ちで来たのだと思いますけれども、それが何でこういうことになっているのか、まずそれを先に教えていただきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいま4名の隊員が出ていかれたということになってございますけれども、そのうち、やはり当初から、例えば公務員になりたいだとか、そういったような方も中にはいらっしゃいまして、たまたま念願かなったのか、他の自治体に合格されたというような方も実際にはいらっしゃいました。

それと、出ていったという、4名と言っていましたけれども、お一人は市内に残られているのかなと、市内で就職されたというふうになってございます。

それ以外につきましては、やはり自分の思いと違った部分があるのかなと。それ以上に自分がもう少し違うところで自分の思いを遂げたいというような方も隊員としてはいらっしゃいましたので、その部分につきましては、縛りつけることもできませんので、そういった方向に進まれたというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 確かに、言われているように、最終的には本人がそういうような気持ちで出られたのだと思いますけれども、ただ、これ新聞等でもよく言われていますけれども、国がこういうふうな支援、実際には給料も払って三笠市ということで選んでこられたということ言えば、やっぱり残念かなと。4名のうち1名は違う仕事について三笠

市内で定住されていますから、それはそれでよかったかなと思いますけれども、いずれについても、前段の方が3名出られたというのは、非常に残念かなと。あと、今残っているメンバーについても、今の状況でいけば、その時期が来たら三笠に残るのか出るのかという、また判断になると。そのときに、また本人の考えだからやむを得ないといえ、それで仕方ないのかと思いますけれども、受け入れる側としては、やっぱり期待もしていますからね。

それと、私、皆さん知っていますから、私は農業していますから、農業の関係も新規就農の方で何人も来ておられますけれども、行政が受け入れて、それを農家の方をお願いして面倒を見てもらっていると。これ、面倒を見てもらっていても、非常に大変なのですね、一から十まで教えて。私なんかよく考えるのですけれども、普通、物を教えたら金もらえるのですけれども、金を払って物を教えるのだから大変だなと思っているのです。そういうこともあって、やっぱりなかなか大変だということもあります。まして、今の農業情勢、農業に関すれば、ことしのように、春はよかったけれども、秋になるとどんどんやっぱり作が悪いということになれば、その中でこれで生計を立たてれないという方も出てくると思うのです。

そういうことと言えば、やっぱり行政としても、国が立ち上げた制度ですから、足りない分はもっともっと国に要望してほしいと思うし、それともう一点は、私思うのですけれども、三笠にイオンさんが入ってきておられますけれども、私としてはイオンさんも何ぼ会社が大きくても、一農業者だというふうに考えている。ですから、イオンさんが入られたときに市のほうで当然それなりのサポートもしてあげましたし、私はこれから新規就農者のどんな方にも、三笠で本当にここで営農したいという思いがあるのであれば、やっぱりイオンさんと対等に一農業者としての扱いをしてほしいなど、そういうふうなサポートもしてほしいなというふうな思いでおります。

まだまだこれから、メンバーの中では3年が過ぎていない方もおられますから、来たばかりの方もおられますから、これからどんどんされますけれども、やっぱり最終的には、さっきも挨拶の中でありましたけれども、100万円をつける、国が何ぼつけると、やっぱり農業というのは金ではないのです、農業の関係でいけば。ほかの制度もそうですけれども、やっぱり金だけではないと。三笠に来ているうちは金が当たって家賃の補助もあってということですが、いざここで3年が切れて、そこで住むということになれば、やっぱり最終的には行政と、それと周りのサポートが必要だというふうに思うのですね。ですから、そういうことを私はこの中では強くお願いをして、最後にこの問題は終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

その点で何かあれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 現在、地域おこし協力隊の方5名いらっしやいまして、それぞれの方が新規就農を目指して、今、いろいろ研修なり勉強なりいただいている

と。それぞれの新規就農場所の予定も、ある程度決まっていると伺っております。私どもとしても、当然、市に定着していただいて、この地で活躍していただきたいという思いはございます。

それで、就農時、就農後のサポート、今、議員さんおっしゃったように、まず協力隊として、国の制度としての支援があるのと、あと農業者として就農することになりますから、国の農業次世代人材投資事業ですとか、市独自の事業もございます。また、それと、営農指導等の巡回も、それは北海道ですとか、JAですとか、いろいろございます。私どもも当然、農業政策を担っておりますので、そこら辺はしっかりサポートしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれにしても、サポートをしてもらわなければ、やれない商売だと思います。

余談ですけども、この間の台風でもハウスが非常にやられましたから、だから就農した途端、ハウスがやられたということになれば、もういられなくなってしまいうわけですから、そういうやっぱりサポートもしていただきたいなというふうに思います。

そういうことで、この1番目の地域おこし隊については以上で終わらせていただきます。

2番目の中心市街地の活性化の関係ですけども、これは議会報告・意見交換会で、私の記憶だと幌内と幾春別行ったときに市民の方が、あなた方、幾春別をどういうまちにしたいのかという質問があって、私はしゃべりませんでしたけれども、私の心の中では逆に、住んでいる方がどういうまちに幾春別をしたいのという思いなのですね。だから、そこで大分乖離があると。やっぱり地域の方がどういう幾春別、幌内にしたいかという思いがなかったら、なかなかそれは行政としても議会としても応援できることではないというふうに私は思うのですね。

それで、その中でも大分高齢化ですから、若い人にちょっと頑張ってくれと。若い人といっても、そこの地域に若い人何人もいないですね。若い人に何でも若い人若い人という、若い人が潰れてしまうということですから、お年寄りには体は動かないですけども、頭は動くのですから、そこもちょっと知恵を出してもらわなければだめだなというふうに私は思って聞いていたのです。

そんなことで、この2番目の中心市街地の活性化がそこにどうして結びつくかということになると、前に一回出された中心市街地の関係が商工さんとちょっと話を詰めているのだけれども、前出されたときに、やっぱり家賃というのですか、それでは到底、提示された家賃では経営が難しいということもありまして、聞いた話ですよ。そこで、その話が進んでいなかったということもあるようです。

それで、特にことし、私この問題、非常に思うのは、ワインフェスタをやって、天気よかった。盆おどり、これが雨で流れてしまったということではいけば、せっかく来場者が来

ているのに何も見るものがないと。最終的には寂れたまちというふうな雰囲気を受けてしまったというふうなこともあって、私、この中心市街地の活性化の関係で言えば、先ほど言われたように、やっぱりそういうふうな利便性だとかというものだけでなく、例えば盆おどりが中止になったときに、ここならちょっとまねごとみたいなことはできるぞと。やっぱり雨に当たらないで帰れるぞと場所をつくってやらないと、ことしのような天気来ないとも限りませんから、いずれにしても、今、あのような状態では、やっぱりうまくないのではないかなというふうに思っているのです。そこら辺も何か頭の中に一つあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） いろいろ御心配いただいております、本当にありがとうございます。

中心市街地の構想につきましては、議員おっしゃるとおり、何とかあの地に、そういった利便性もそうなのですけれども、集客できればなど。例えばフラノマルシェだとか、そういうところであれば、食べ物だけでもあのように人が集まると。お土産屋さんも併設してというようなことになっていると思いますけれども、ああいったようなやっぱり中心部にあれば、人も来ていただけるのかなと。ちょうどこの富良野に通じる途中のまちなものですから、そこで何とか人をとめたいと、そういったものが何とかできないかということでは、今現在もいろんなまちの状況を見に行きながら、それを参考にさせていただいております。

当然施設をつくりますと、維持管理経費もかかってきますので、その辺の兼ね合いも含めて考えなければならぬのかなということでは考えてございます。盆おどりが中でできるような施設となりますと膨大な大きさになってしまいますので、そこまではちょっと難しい面もあろうかと思っておりますけれども、何とか盆おどりにつながるような、そういったような施設になれば一番いいというふうには考えてございますので、鋭意考えさせていただいているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれにしても、私が心配することではなくて、これ市民の方から言われたのを私も共感してこの問題にしているわけですから、市民の人が、やっぱりそういう点でいけば買い物するにしても限られた場所だということで、選択肢がないということで問題として言っているのだと思います。

当然ことしは三笠高校、これだけ盛況ですから、まして道の駅、あれだけ満車ですから、そのほかに、高校生レストランのほかに何かつくらないと、せつかくの道の駅に来たお客さんが三笠に入ってこないという状況にありますから、これ何としても早く整備してもらわないと困るなというふうに思っていますし、お年寄りの方もそういうふうな利便性

を持つまちにしてほしいという要望があります。そういう点をお願いします。

それで、最後の3番目の、これも岡山の市民センターから出た意見です。その方は三笠市に入ってくる道路が岩見沢から4本と言われたのですけれども、4本かな、もっと多いような気がするのだけれども。いずれにしても、その方が言われたのは、今言われたように岡山の12号線から入ってくる、こっちから三笠に向かっていけば右側の河川敷の問題。これ、河川敷、切りかわってもう何年ぐらい、何十年もなるのでしょうか。これ、河川敷を河川敷として置いておかないで、市のものにならないのですか。市の土地にできると、非常にこれ場所としてはいい場所なのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） ここは旧河川敷地ということで、今現在も市内にもいろいろあるのですけれども、まだまだ古くからの土地として河川が管理しているものがござります。あれだけの広さになりますと、やはり維持管理もかなり大変なものになろうかなと思っておりまして、とりあえずは先ほども申し上げましたとおり、まず環境整備を強く要請していきたいなというふうに思っているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） なかなかこれ、課が違うから、三笠市が欲しいといってもそう簡単にはいと売るわけでもないのですけれども、ただ、この図面を見ますと、非常に場所的には有利な場所で、もったいない場所がありますから、当たって、だめでももともとで、だめでもともそういうふうな要望で1回当たったらどうですか。これ個人がということならまるっきりだめだということはありませんけれども、行政がということになれば、また一つ違うのかなと思って。それで、もし向こうがしてくれないということになれば、市で草を刈るのも、それもまた大変だし、だから、そうなれば、逆に言えば貸してもらって公園化するとか、そういうふうなやり方も一つのやり方でないかなというふうに思うのだけれども、いかがなものでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 一応、地番等も私どもで調べましたところ、やはりここは河川という位置づけになっておりまして、今、議員さんおっしゃったように、払い下げ等できるのかどうかというのはちょっとまだわからないのですけれども、可能性として話すことはできると思いますので、そこら辺どうなのかわかりませんが、ちょっと話はしてみようかなと思います。

ただ、あくまで河川として押さえているのであれば河川ですし、例えば市に公園として払い下げとなると、やっぱりそこには膨大な維持管理費もかかってくるのだらうなと。ですから、やはり国が持っていて、しっかり管理していただくのが本来であるのではないかと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） そうしたら、行政で金を出さないで向こうにやってもらうことはできるのか。それを聞いてみなければわからないでは困るのだよな。やっぱり市民の方がそう言われるのは、今言われたような関係で、三笠へ入ってくると一番先に目につくと。私、まだことし行っていませんけれども、道の駅から入ってくるにしても、やっぱりあの道路も、去年言った道路も非常にまた草が生えて、ごみがひどいのですよ。草が生えるから、ごみをぼんぼんぼんぼん投げるのですけれども、ですから、そういう点では景観上非常に悪いという点で、やっぱりこれ相手があることですから早急に対処してほしいと。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 今お話しいただいたことは去年にも通告でいただいて、その後、すぐ草刈りですとか、特にごみのポイ捨て禁止ですとかの看板もつけていただきまして、イオン側の排水もちょっと環境が悪いということで、一応いろいろ調査していただいております。なるべくサンファームのところも非常に交通量が多くなっておりまして、そこら辺は私どもも見て、パークゴルフ場と三栗線の間の雑草ですとか、そういうものも整理を、私どももできることはしながら、また、札幌建設管理部のほうにも粘り強く要請していきたいと思っておりますし、岩見沢三笠線についても同じく草刈りの要望は毎回進めていきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれにしても、議会報告・意見交換会の中で市民の方から出された率直な疑問だとか、そういうふうな心配事がそうやって出されましたけれども、私としては同じような思いでいるものですから、これは誰が悪いということではなくて、河川敷で言えば、やっぱり河川敷を担当している方が随時やってくれば三笠がぎゃあぎゃあ何も言うことはないのですけれども、一般の市民の方は河川敷か誰の土地かわかりませんから、草がひどかったらひどいと言うし、道の駅から入ってくる道路にしても、去年言われたように、あの後は刈っていただけたけれども、まだことしは刈っていないという点で言えば、非常に鬱蒼としたジャングル状態ですから、非常に三笠に入ってくる条件としては悪いかなというふうに思っています。

いずれについても、これ、草木というのは毎年管理をしないと、去年刈ったからいいべということにはならない。ことしは雨が多いから、逆に1年に2回刈れば済むところを3回、4回と刈らなければなということもありますから、そういう点ではしっかりと対応してほしいなと思います。

私のほうからは、以上で質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） どうもありがとうございました。いろいろ御心配いただいていることが多いのだろうと思います。ちょっと時間を残していただけだったので、私のほうからもお話をさせていただける時間がございますので、若干いただければと思います。

まず、地域おこし協力隊のほうは、議員おっしゃるとおり、私もそれを心配していました、3年経過した後、何としても残ってもらいたいと。実際、先ほど部長が言いましたように、市内数カ所で大体残れる部分、それぞれ皆さん何か目星をつけていらっしゃるといふ話はもちろんあるのですね。

ただ、やはり今の農業で言うと、つい10年くらい前でしょうかね、うちで大体平均的な農地面積が6.3ヘクタールぐらいというふうに言ったのが、今10ヘクタールを超えるぐらいになっているのでしょうけれども、現実には実際やるとすれば、それだけの大きな土地を一団の土地で持てるかということ、なかなか大変なのだと思いますね。ですから、ぼつぼつと持つとなると、またそれは非効率な農業になるということもありますけれども、今とりあえずは、今いらっしゃる5名ほどの方はもうそれぞれ大体目星をつけていらっしゃるといふなことをお聞きして、私もちょっと安心しているところなのですよ。

農業のほうはそうなのですけれども、ほかの協力隊もいらっしゃいますから、こういう方々も何としても私としては残ってもらいたいという気持ちはありますし、では、そのためにうちが何ができるのかと。またそれぞれの所管と本人ともよくお話をしながら、しっかり残ってもらえれば。例えば、高校生レストランをオープンして今2名が来ていただいて、この10月からまたもう一名ということで、製菓のほうは2名、それから調理のほうは1名ということで来ていただけるということになりまして、こういう方々が、だから3年経過したらどのように市内に定着していただけるかということは、まさにテーマですね。ですから、そういう方々を有効に市として活用申し上げるということをもう一生懸命考えなければならぬのだろうと思っておりますし、市内がそういう方々によって、また若い力がどんどんまちの中に注入されるという形を少しでも作り上げていきたいというふうに思っておりますので、ぜひまた御協力いただければと思います。

それから、中心市街地の件は先ほどちょっと言われて、中心市街地の件はこっちに置いておいてもと言ったらちょっとおかしいのですが、私もことし終わってからみんなに言っているのですが、本当に外でやるイベントというのは、つらいよなど。ワインフェスタも、たまたま天気がよかった。だけれども、あれ、雨降ったらと何度も心配したのですよ。本当にいろんなところに頼んでおいて、それが全部だめだったらどうするのだという話もあるわけですね。ですから、そういう点で言えば、本当に天気のいいときはここでやるけれども、天気が悪くなったらすぐこちらでできるよというような形も整えていく必要があるのではないのかと。例えば市民会館、こういうものとかこういうものに使わせるけれども、こういうものはだめだとか、ここの部分は酒を飲んだらだめだとか、いろいろあるわけですね。本当にそうかと。昔、酒を入れて使っていたような時代もあったわけですよ。ところが、どんどん何かいろいろ規制も厳しくなって、あれもだめ、これもだめとなると何もできないし、そういうフォローもできないわけですね。

一時私が、盆おどり、雨降ったらできなくなってしまったら、これだめだから、中央公園にそっくり屋根かけるといったら幾らかかるのだとやらせたことがあるのですよ。で

も、本当にそのくらいのことを考えないと、これからイベントは安心してできないということがありまして、例えて言えば、ドームどうなのよと。あそこも、いや、酒は一切だめだとか、いや、スポーツするところだと。いいではないかと。どこかのグラウンドで酒を飲むこともあるし、いろんなことが考えられるのだと思うのですよ。もっとフレキシブルに物を考えてもいいのではないかと、いい時代ではないかと。そのたびにそっくりイベントがなくなるというのが本当にいいのだろうかどうなのかと。それをしっかりそれぞれの所管で議論してくれということで、私、頼んでいます。できるだけ早い機会にそういう結論を出しながら、簡単に出る結論ではないかもしれませんが、しっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、河川の部分が茂っているということですね。なかなか難しいのですよ、率直なことを申し上げて。河川ですから、どうしても木や草は生えてくると。これを全部市が管理するかとか、あるいは開発にやらせるかとか、道にやらせるかとか、なかなかそう簡単にできるものではないと。膨大な面積になりますから。

ただ、僕ちょっと話を聞いていて疑問なのは、旧河川敷ですから、旧河川敷であれば、普通は開発サイドというか、国土交通省サイドから財務省サイドに所管がえになって、不用物件としての処理がされるわけですね。それがいまだに残っているというのは、ちょっと私としてもぴんとこない部分で、今お話聞いていて、私の経験からいうと、私、用地ばかりやっていたので、そういう点ではちょっと腑に落ちない部分もあるなどというふうに思っています。この辺は、もしも河川が残っているのなら、河川を残すだけの意味があるのだろうと。例えば、遊水池として最悪の場合にそこはとってあるのだとか、こういう理屈があれば、もうこれはもうどうしようもないのだろうと思いますね。それ以外の場合だと、なぜ処理されないのかというのがちょっとぴんときませんので、そういうあたりもまた今後調べてみて、どう対処していくかと。ただ、一挙に、その発言された方とか議員が期待されるように一遍にきれいにするというのは、なかなか難しさもあると思いますので、できる限りうちのほうから開発局や道にお願いを申し上げて、少しでもきれいにさせていただくということを心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

8番齊藤議員、登壇願います。

(8番齊藤且氏 登壇)

◎8番(齊藤 且氏) 平成30年第3回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

最初に、2013年9月、日本ジオパークの指定を受け、5年が経過しました。この間、積極的に市民への情報発信やジオガイドの育成、さらに6カ所のエリア整備の取り組みなども大幅な交流人口の増加につながったと理解しております。

加えて、今後の三笠高校を中心とした食のまちづくりも大変楽しみです。

そこで、今年度予定、「炭・鉄・港」の日本産業遺産申請の現状と取り組み状況、加えて、ほかの産炭地域の自治体とは足並みがそろうのか、お聞かせください。

次に、河川などの管理状況と水害対策についてお伺いいたします。

1時間当たりの降雨量が50ミリの想定を超えた地域が、全国的な傾向で増加傾向と報じられております。特に本年は100ミリを超えて、さらに数日間も降雨が続いた西日本の豪雨災害は、砂防ダムを乗り越えた流木による水害でも甚大な被害がありました。

1級河川の幾春別川は、国の管理下で少しは安心ですが、多賀町地域では、今も河川の中に数年前の流木が放置されたままで、豪雨のときは心配です。2級河川の幌内川水系は276平方キロメートルとあり、幌内本沢川、奔幌内川は北海道の管理下です。幌内奥地の高台に大きな沼が2カ所あり、ここも含めた維持管理と安全対策はどこがすべきか、お伺いいたします。

最後に、まちのPRについてお伺いいたします。

まちづくり政策の一環としたテレビコマーシャルは、大変効果も感じられ、今後も創意工夫を重ねた取り組みなど、期待しております。

ところで、PR看板で以前から気になる「みてみてみかさ」の古い看板が岩見沢市志文に残されております。今後も大型台風の直撃が懸念されます。このたびの大震災を教訓にして、三笠市未来づくり基本条例に示された「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」の実現を強く願い、登壇での質問を終わらせていただきます。

御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) 経済建設部長。

◎経済建設部長(千葉俊行氏) それでは、私のほうから、まず「炭・鉄・港」の日本遺産申請についてということで、申請の状況と申請地域との足並みがそろうのかということについての答弁申し上げます。

まず、ことしの7月13日に関係市町、各観光協会や商工会議所等の約30団体を構成とした「炭鉄港推進協議会」を発足し、そのうち11市町、自治体が申請者となり、平成31年の1月に申請を目指すこととしております。申請目的は、日本の近代化を支えた炭鉱や鉄道、鉄鋼ですね、製鉄、それと港の歴史をストーリー化して、空知の資源を生かしながら地域活性化を目指すものでございます。申請地域との足並みですが、北海道が中心

となって進めている事業でございます。

日本遺産が仮に認定となった後は、各市町が日本遺産認定地域として、独自に事業を行っていくというものでございます。当市は、石炭や炭鉱遺産をテーマとした日本ジオパークの取り組みの中で、既に見どころに解説看板を設置し、ガイドの要請、ツアーや教育旅行の実施、パンフレットやガイドブック等を作成してきており、一般の方を迎え入れる体制ができつつあります。認定後どのように迎え入れる体制をつくるのかは、それぞれの自治体の地域の考え方で進めるというのが北海道の考え方でございます。私どもとしては、しっかりと当市の市益につながるよう取り組みをしていきたいと考えているところでございます。

次に、河川等の維持管理についてですが、まず、多賀町にあります1級河川にかかっている橋の橋脚に流木がとどまっているということでございます。これは上流から流れてきてはいるのですが、岩見沢河川事務所、河川を管理しておりますところで除去いただけないかということをお話しておりましたが、やっぱり橋脚が原因でそこに引っかかっているのだということで、三笠市で除去すべきものと回答いただいております。対応時期がやっぱり水の減る渇水期の冬期に限定されますので、ことしの冬、方法を含めて対応してまいりたいと考えております。

それと、北海道河川の三笠幌内川と抜羽の沢川についても、これは道費河川で北海道が管理している川でございますが、やはり河床に木が入っているという現象がございまして、平成28年度には三笠幌内川のセイコーマートから下流域、幾春別川の合流点まで伐採をしていただいております。抜羽の沢川につきましても、道道岩見沢三笠線から下流の合流までの地点の伐採を行っていただいております。また、平成29年度は、セイコーマートの裏手から上流の旧幌内小学校付近までの区間で、部分的な伐採を実施しております。市民等からの市に要望があった場所については、その都度、私どものほうから北海道に連絡し、実施していただいております。

また、市が管理する川でございますが、普通河川及び準用河川については、随時河川の草刈り、しゅんせつ、伐採を行っております。最近では、平成28年度に小野の沢川、川内苗圃の沢川など5河川のしゅんせつを行っております。一号川、川向の沢川などの草刈りなども実施しております。平成29年度は川元の沢川、末広の沢川など3河川のしゅんせつ、川内苗圃の沢川、幌内の幌小の沢川などの草刈り、前田の沢川の護岸修繕などを行っております。また、河川整備といたしましては、萱野川と川内苗圃の沢川を計画的に実施しているところでございます。

次に、3番目のまちのPRについて、観光PR看板の関係です。現在、観光PR看板につきましても、市内総数で24基設置しております。そのうち大型看板については、これまで3基ありました。国道12号線沿いの三笠入り口にある看板は、平成28年度にリニューアルしたほか、芦別方面の国道452にあった看板については、老朽化が著しかったので、これらは撤去いたしました。上志文にある看板につきましても、経年劣化が進ん

でいる状況ではありますが、土地について、民地を借用している場所でございます、毎年、土地の所有者の方とお会いしたときに、看板の状況の確認を行いながら、小破修理等の必要な対応をしております。維持管理につきましては、優先順位や安全性などを見きわめながら、維持管理を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうからは河川の関係の管理ということで、ズリ山の関係でできた沼地の関係を御答弁させていただきたいと思っております。

現在、北炭幌内炭鉱のズリ山周辺に沼地というのがありまして、御存じのように、幌内の本沢町の道有林内、それから反対側になりますけれども、幌内月光町の、これは三笠市所有地、それと民有地もまざっていますけれども、そこにある沼ということで、それぞれ北海道と三笠市で管理しているというようなことになってございます。

まず、幌内本沢町のほうのズリ山につきましては、道有林内にあるということで、これは市の農林課のほうで確認してもらっていますけれども、道有林を管理している振興局の森林室に確認してもらっております。沼は周囲より1段低く、くぼ地になっているような状況と、そこに水がたまってカルデラ湖のようになっているよと、大雨による越流などは起きていないと考えているというようなことと、ここの林道については開放していないため、市民が立ち入る危険性も低いとの回答をいただいたというようなものでございます。

それから、幌内月光町側の、こちら沼地になりますけれども、こちらのほうは雪解け水、雨水、そういったものが流れ込んでいるということで、ある程度、水が入るとオーバーフローして水路を伝わって、最終的には幌内川のほうに放流されるというようなことになってございます。水路については素掘りの開渠で整備されておりまして、毎年雪解け後の5月連休明けごろ、それから秋口、年2回職員が行きまして確認しているというようなことで、そのほかに大雨だとか台風だとか、そういったものがある都度、点検を行って、水路にどうしても流木等が詰まってしまうような場合もありますので、その辺は越流しないように職員が流れを確保する作業、それらを取り払う作業を行っているところでございます。

洪水の発生の懸念なのですけれども、昭和50年、それから56年の大雨でも決壊なく経過しているよというようなこともございますけれども、平成23年に地質の専門家、コンサルのほうに調査をしていただきまして、現状においては特段問題ないよというような御意見を伺っているところではございます。それから、7年間たっておりますけれども、その間もずっと職員が行きまして、点検、それから流木等の除去、そういったものをやりながら確認しているところでございまして、それでも洪水等の可能性は極めて低く、安定しているのではないかと考えているところではございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 答弁ありがとうございます。今、答弁いただいて、非常に市としては真面目にまちづくりに取り組んできたのだなど、それは率直に感じました。ただし、冒頭、厚真のあの地震があったのを見てからは、それではだめなのかなと、今までは真面目に取り組んできているけれども、それで果たして市民が安全・安心な暮らしができるかというところから、まず私なりに聞いてみたいと思います。

この炭鉄港、これも今、推し進めている、それもよく理解はできるのですが、炭鉄港の奥には産業遺産としたポイントが2カ所あるような記憶があるのですよ、僕は。前に僕も行って、そう思ったときに、それが日本産業遺産のほうからの、例えば今、道路が封鎖されて行かれないですけれども、そういうような開発の要請だとか、そんなことがなければいいなと思っているのです。

それと、川の関係も、それも今、流木や、これからのそういうような被害も想定されるのではないかなと思っているものですから、地震があったことによって、今後この日本産業遺産の申請も何か方向性が変わってくるような気がするものですから、できれば、三笠市が中心になってやってはいないと思うのですけれども、そのことも確認したいと思うのですけれども、この点はどうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） この取り組みは、先ほど申しましたとおり、11市町が申請者となっているということで、会長も赤平市長様と、副会長は夕張市長様というような、協議会としての取り組みを進めていくということになりますので、私どもはこの中の一員ということで、一緒に足並みをそろえてといくということになっております。

それと、先ほど議員おっしゃいました、本沢の奥のほうに炭鉱遺構があるというお話、それは多分、布引の炭鉱遺構のことだと、私も実際に行ったことあるのですが、でも、その場所が、まず道有林内であるということと、熊とか野生動物が多く生息している地域であり、道路事情も普通の焼きズリ道路みたいな状態でございます、一般の方をフリーで誘導するには、安全性や費用の面を含めて、とても大変なのだろうと。今現在、そこは道有林に行くまでに市道認定されているところなのですが、そこに行くために二つの橋がかかっていまして、それが平成28年度に橋梁点検という国の法制化された点検制度があるのですが、それでランクが1から4あるうちの4という、4というのは緊急性があって、今すぐとめなければいけないという状況になっております。今の炭鉱遺構の場所、幌内市街から2キロ弱ぐらい奥のところなのですが、そこに行くまでの橋を撤去し、建てかえるのは、費用対効果も非常に大きいということもございまして、今はそのようなものを検討を進めているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 今、炭鉄港のことは私なりに理解もできまして、ただ、ここの道路が林道だとかそんなことになって、開発するのでも、これはもう道がしっかりとお金を

出してしてくれるという話で、市は一切かわりないという話で理解できますけれども、それで大丈夫ですよ。将来、林道だとか河川だとか、いろいろ開発ということは、もう道のほうが責任を持って。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 道有林が奥にありまして、そこには鍵がかかっているのですが、そこまでは市道の認定になっております。でも、実際に安全性を担保できないという面がございますので、今は橋梁も含めてどうするか検討を進めているところです。

炭鉱遺構そのものは道有林内にありまして、誰のものかわからないような、今、状況になっておりますので、私どもとしては、それは見守り保全という形で、自然の中で現状維持ということになろうかと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 炭鉄港の話は、私なりに理解できました。

次の河川のほう、それで先ほどの答弁で、橋脚のところは、それは市がやってちょうだいよという話があったと答弁いただいたものですから、何かそれもちよっと腑に落ちないなど感じているのですよ。

それで、例えば橋脚に流木が流れてきて詰まっているよと、山になっているよと、これは橋脚だから国は関係ないのだと、僕はそれでは論法にはならないと思うのです。でも、あの場合は、僕も見てわかっているのですけれども、チェーンソーを持っていったり何だりして片づけておけば済む話で、その費用を国のほうに請求するなり、そんなことが今後できるようなシステムになれば一番いいなと思っているのですけれども。道道だとか市道だとかの、午前中もそんな質疑ありましたけれども、これはどこがやるべきだということは、僕はしっかりとやっておくべきではないかなと思うのです、責任の所在。それで費用が発生するときは、逆に請求を出すぐらいにしておかなかつたら、何か国のほうだ、道のほうだと言われたことを、それは、でも最終的に市益としてはどうなのかということが大事なのではないかなと思うのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 議員さんおっしゃることも十分わかります。ただ、私どもの橋梁にしる水管橋にしる、やっぱり河川占用を受けて、川の中に橋脚を入れさせる許可をもらっていると。本来なれば、流水を阻害しないで、流木もどこかに流れていくと思うのですが、そういうような占用を受けて、そこに設置しているものにひっかかったものは、私どもも河川のほうで撤去してくれと初めは言っていたのですけれども、やはり原因者は橋脚を設置した者というお話もございまして、その橋脚を設置した管理主体が撤去するというようなお話でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） だから、僕最初から言っているように、三笠市は真面目に取り組んできているなど、つくづく思うのですよ。でも最終的に、法律ですから、責任の所在

はっきりさせることは、そうしたら、そういうようなことで橋脚をつくったほうが悪いのだと、そこにたまってしまうものですからね。でも、そうしたら、それを取り除かなかつたら、また豪雨のときにどンドン詰まって、あそこでもって水害でも起きたときには、結局、市益としては損なわれる話だから、これはもう何年か前の流木がまだにある話なものですから、今回の災害も一つ教訓にしながら、渇水期を狙うのもそれはそれでいいのですけれども、地元の建設会社の方々をお願いしながらでもチェーンソーで切っていけば、重機を入れないでも、それは始末できる話なのです。そういうようなことを積極的に今後やってもらえないのかなと、そんなことでやっている話なのと、それと幌内の奥にある池の話なのですけれども、これも行政は真面目に今までやってきたなど。あそこは北炭の所有地だったと、さっきお話しいただいた、そうしたら北炭の所有地がどこかに行ってしまうと、あとは市がしっかりと管理する話をしっかりとしてくれていたのだなというか、していたのだなと。

ただ、僕が心配なのは、今回の地震が、例えば三笠市が震源地ということも、これからわからない世の中のものですから、どこで地震があっても、これはわからない話ですよ。たまたま三笠市は5強、この5強でもって、あの厚真町の山の中を見たらかなり土砂崩れがある。そうすると、今度のことを受けてしっかりとそのため池は、北炭がするかどこがするか別としても、市は市で今までもしっかりと取り組んできた安全・安心なまちづくりをより一層市民の方に公表するような、あそこの水が例えば決壊して一挙にどっと来たら物すごい被害、僕はあると思うのですよ。今は僕しっかり見ていないのですけれども、何年か前に見たときは本当に恐怖に思いました。それは今はもうもしかしたらないのかもしれない。でも、行政はしっかりと1年間毎年毎年見てくれて、今の状況をわかって僕にこうやって報告くれたことは、すごく真面目に取り組んでいるのだなと思うのです。それをこれから書面だとか写真だとか、しっかりと市民に示されて、だから三笠市は安全だねと言えるようなまちづくりでありたいと思うのです。本当にあの小高いところにある水が一挙に決壊したら、かなりの被害が出るのではないかなと思うのです。それで、今だったら、それこそ面積をはかたりなんだり、水の流量だって計算もできますし、その被害の想定もかなり今の技術ではできると思うものですから、その点も今後しっかりと取り組めないのかなと、こんなことなのですけれども、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） まず初めに、水管橋の木の関係なのですが、実は私もそのことで齊藤議員と同じ立場で議論いたしまして、占用した物件で協議したもので、許可を受けたものであれば、河川をちゃんとすべきでないのという話をしたのですが、今その占用の条件の中にちゃんとそれが入ってまして、それが占用した者の責務として管理しなさいということになっておりまして、ここは私もちょっと違ったなということで、今回改めて認識を新たにしたところでございます。

それから、今の幌内の奥のところでございますが、ここは御存じのとおり平成9年に北

炭から清算で受けまして、その後、三笠市で管理しているわけですが、10年後の平成18年に現地確認させていただきまして、当時そこのところにつきましては、丸管で通水しているという状況でございまして、ところがそれが詰まると危ないなということもございまして、18年にそこを開渠に全部させていただきました。ですから、沼の上から下まで全部、今、開渠でつながっていると。御存じのとおり、あそこの部分については、幌内シェールといいまして、岩盤が河床に出ている状況になってございまして、比較的岩盤ですから、地盤としては安定した状況にはなっているのだらうということでございます。ですから、通常の流水は、降った雨だとか雪解け水が常時ふえた分だけ流れていくという状況で、余りそこには大きく水かさが足していく状況には今ないのだらうなというふうに思っています。

下流につきましては、御承知のとおり、幌内川のほうに流れていますので、ただ、安心できますのは、今、下流には民家がないと、鉄道村がございしますが、そこにはもう民家なくて、もう既に川に流れていく状況と。ただ、その水がもし最悪何かあれば、幌内川から下流に影響が出てくるということもあろうかと思いますが、今の現状のところからいくと、崩れにくい地盤であるということはまず言えるのかなということで、これからはしっかりと、今、齊藤議員おっしゃったとおり、日常の点検をしっかりと努めてやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 今ほど副市長から答弁、それで、これ水かけ論みたいなことになってしまう話ですけれども、橋脚をつくった者が悪いのだという話、でも流木ですから、流木は例えば国有林か市有林か民間のかわからないですけれども、流木が来るということは、そうしたらどっちの管理が悪いのだという話になりますよね。結局、河川に物を流してはいけないという、これは河川法か何かで決まっている話で、そこに流木が流れてくるというのは、ちゃんと森林の管理者に責任があるのではないのかなと。それが橋脚をつくったほうが責任だよと、そんな論法には、ちょっと僕も理解できないなというような気がするのですけれども。ただし、やっぱり市民の人のことを考えると、チェーンソーか何かで切れば、大きな重機を入れなくたって、それは取り除けた話なものですから、ことしのあの豪雨災害、それだとか各地である災害を見たら、いかに市益を守るためには、少しでも早くに手をつけるべきでないのかなと思っています。

それで、先ほどの幌内のあの高さからの水が万が一来たときというのは、誰も想定はしていないことが近年多く起きているものですから、厚真町にしてもどこにしても誰も想定していなかったよと、今まで見ていなかったよと、そんな災害が多くなっているものですから、流木を含めて一度やっぱりしっかりと、これは費用のかかる話ですけれども、やるべきでないのかなと思っておりますので、この点もよろしくお願ひしたいと思います。

それと、看板の話ですけれども、その看板を、これは民間の人の土地に、お金はもちろん払っていると思うのです。ちなみに、費用的にはどのぐらいの契約で、どのぐらい払っ

ているかというのがありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 国道12号と上志文のほう、両方とも民地でございます、その価格については、詳細はここでちょっと申し上げるのはあれなのですが、約10万程度ということでお答えいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 僕も今度の台風21号、あのときにやっぱり心配になるのです、あの看板が周りに変な影響を与えないのかなと。今、答弁いただいたときは、しっかりとそれは確認しながらやっていますよと、それはそれで本当に真面目に今まで取り組んでいるのだと、これは十分理解します。

ただし、三笠市のPRの方法としては、今テレビだとかユーチューブだとか、盛んに三笠市を少しでもPRしている、そのPRの方法も過去にやったことは過去にやったことで、それはそれで過去の人たちが考えてやっていることですが、いつまでもそれがあってイメージがいいかどうかと言ったら、ちょっと僕は余りイメージよくないのではないかなという気がするのですが、その点も踏まえて、できればその看板はなくしたほうがいいのではないかなと思うのですが、今この場で答弁いただけるかどうか分からないのですが、そんなことも含めて、今後のまちづくり取り組めないものかなと思っているのですが、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 「みてみてみかさ」の看板、上志文につきましては、小破修理をすれば、まだまだわざわざ壊す必要性というものがないのではないかなという判断でございます、やっぱり定期点検して危険性なり、腐食が進んだ段階でまず壊していこうかなという考えで、今、進めているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） まだまだ使える、それはそれで、そうするとやっぱり今イメージの話からいうと、かなり昔のイメージの三笠と今の三笠のイメージとは僕は全然違ってくると思うのですよ。今の三笠市のイメージが全国的に知れ渡っているのは、やっぱり食だとか、高校生レストランだとか、アンモナイトだとか、ジオだとか、そんなことで三笠市はかなり知名度が高くなっていると思うのですよ。それを「みてみてみかさ」といったら、今からもう30年くらい前のイメージなのかなと思うものですから、もし新たにそれを生かしてやるのであれば、新たなデザインとか、そういうような発想で取り組めないものかなと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

何か答弁あればいただくけれども、なかったら終わりたいと思いますけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） いろいろと御心配いただきまして、ありがとうございます。看板等につきましても、私ども現在あるものは、大事に効力を発揮させていきたいなという

ことを思っていますので、修繕等をして見ばえも直せるのであれば、そういう対策をしながら、大切に運用していきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） それで、やはり大事なことは、安全・安心なまちづくり、それなものですから、今、今度の震災だとか、そんなことを教訓にしながら、本当に市民の人が安心できるようなまちづくり、流木も含めて早急に検討して、実施することはしていただければなと思っていますので、この点よろしく願いして、質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、4番畠山議員、登壇願います。

（4番畠山宰氏 登壇）

◎4番（畠山 宰氏） 平成30年第3回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

数年後には、東京を含めた全ての自治体で人口が減っていくことが予想されており、日本全体の人口減少を見据えた長期的な考え方を模索していかなければならないと私は思っている次第であります。日本人の労働力人口は、今後十数年で1,000万人近く少なくなると見込まれており、その全てを機械や外国人に置きかえることは大変難しいことではないでしょうか。

さらには、2016年の年間出生数が初めて100万人の大台を割り込み、97万6,979人ととどまったという統計が出されました。その翌年である2017年の年間出生者数は、過去最少の94万8,396人となり、2年連続で100万人を割り込むという結果となっております。たとえ合計出生率が改善したとしても、出生数の増加につながるどころか、むしろ減っていくことが予想されます。これは、これまでの少子化の影響で未来の母親となる女兒の数が減少しているため、過去の少子化に伴う出生数の減少により既に女兒の数は少なくなっているため、将来お子さんを産める女性の数が大きく減っているのが実態であり、これが少子高齢化がとまらない大きな理由の一つであるかと思えます。

この先、日本全体として取り上げていかなければならないこととしては、人口の絶対数が激減したり、御高齢の方の総体数が増加することによって生じる課題であり、それらにどのように対応していかなければならないのかということであると思われます。

日本全体の喫緊の課題としましては、出生数の減少、御高齢の方の総体数の増加、勤労世代の激減に伴う社会の支え手の不足、これらが互いに絡み合って起こる人口減少が挙げられるかと思えます。今後、大都市部では総人口は余り減らず、御高齢者の実数だけがふえていき、これに対し、地方では総人口は減少し、御高齢者の実数はさほどふえるわけではなく、むしろ減少していく自治体もふえていくことが予想されます。2040年、御高齢者の人口は約4,000万人とピークを迎えることが言われており、医療や介護のニー

ズが高齢化率よりも高齢者数によって決まると考えれば、これから御高齢者に対する課題に追われるのは地方よりも大都市部であると言っても過言ではないと思います。

さて、三笠市の2040年の推計人口としましては、社人研推計によりますと3,955人、人口ビジョンからすると5,171人となると推計されております。三笠市は人口が少ないからこそ、手厚い子育て支援ができる状態にあります。他自治体も同様の支援をスタートし始めており、差が出にくくなってきているのが現状であるかと思われます。幸い、当市の乳幼児の人口がふえてきており、現在行われている移住・定住施策が確実に効果をもたらしている側面がありますが、この先、さらなる先手が必要であるとも考えます。

新聞報道によりますと、20代男性の3割が札幌から道内の他地域へ移住を検討し、独身女性の2割が婚活のために地方へ移り住む婚活移住に関心があるようであります。移住先を選ぶポイントとしましては、地域イメージ、雪が少なく温暖な気候、自然環境のよさを挙げており、特に20代から30代の男女は、移住先での職の確保を最重要視しているとのことあります。移住希望者が考えるのは、今より少しでも条件がよくなるかどうかであり、自治体間の競争に関しては、選ばれるには周辺より相対的に優位な点をPRする必要があります。

住み続けるために必要なこととして、40代以上は医療、介護サービス体制の維持、特に70歳以上は半数以上の57%に達し、一方、29歳以下は、雇用の場が最大の要望であります。30代は少子化、子育て支援の強化が最も要望として多いというデータがあります。勤労世代が減少するならば、税収増も期待できず、御高齢者向け政策を展開しようにも財源が追いつかないという課題が出てくるかと思われます。その場合、財源問題を解決するには、自治体は税金や社会保険料のアップと、行政サービスのカットを同時に行わなければならないかと思われます。

そこで、一つ目の質問であります。これまで行ってきた移住・定住施策の総評及び今後さらに人口減少のスピードを抑えていくには、こういった課題解決に重点を見出しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

二つ目に、食街道づくりについてお伺いいたします。

三笠市食のまちづくり基本条例（素案）の概要の中に、食のまちづくりは高校生レストランを核とした食街道づくりの推進及び地域産業の活性化を図るとあります。7月に高校生レストランがオープンし、幸い現在のところたくさんの人が訪れ、にぎわっているところですが、今後、食街道づくりに関して、スケジューリング等、こういった展開を図っていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

これらの展開により、波及効果を生み出し、人口の増加へと結びつけるため、交流人口、関係人口の拡大を軸に、雇用の場をふやしていけるような環境づくりも必要ではないかと思っている次第であります。

三つ目に、東清住地区養豚場についてであります。

今年度6月に2度目となる改善命令が出され、改善命令対策期限後においても、臭気測定において基準値超えの臭気物質が検出されているかと思えます。今後、行政としてどのような対応をしていくのか、詳細をお聞かせ願います。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

なお、再質問の際、質問内容を明確にするため、資料配付の許可を願います。

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまの資料配付の申し出に対し、三笠市議会会議規則第105条の規定に基づきまして許可をいたします。

暫時休憩をとります。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから移住・定住施策の部分と、食のまちづくりの関係、御答弁申し上げたいと思えます。

現状までの総評というようにお話でしたので、まず経過等から説明させていただきますと、当市の移住・定住施策は御存じのように平成23年から乳幼児紙おむつ以降、七つぐらの事業をやっておりまして、29年度には、さらに追加いたしまして、遠距離通勤助成だとか、それから本年度につきましては、結婚新生活支援事業及びシングルマザーサポート事業、そういったものを追加しながら、移住・定住の事業をふやしながら、移住・定住に資するように努めているところではございます。

これらの成果につきましては、転入と転出の差であります社会動態、こういったものがその指標になるということになりますが、移住・定住施策を始める前の平成19年から4年間の平均の減少が176人おりました。それが、この施策を始めた23年以降、平均なのですが56人の減にとどまっていると。特に、26年は49年ぶりになりますが、社会動態が若干ですけれどもプラスになった年もあったと。やはりこの施策が人口対策には有効であったというふうなことを考えてございます。

また、14歳以下の年少人口につきましては、日本の年少人口が減少する中、当市の場合におきましては、平成23年が7.4%、それに対しまして29年は7.9%と、0.5ポイントですけれども、ふえています。さらに、ゼロから4歳の乳幼児の人口にいたしましても、平成25年が203人、それが29年では210人と、7名ほどの増加と。これは道内の市としては唯一の増加であったのかなと。これらの結果、平成23年から始めてございます子育て支援を含む移住・定住施策、成果が出てきているのかなというふうには考えてございます。

今後どうするのだというようにお話もございましたが、今後につきましては、移住・定住施策の各事業は第8次三笠市総合計画に登載されて進めておりますし、まち・ひと・し

ごと創生総合戦略に合わせて登載して実施している事業となっております。これらの計画の見直し、事業の評価、効果の検証、そういったものを進めながら、市民や移住者のニーズもしっかり把握しながら、時代の趨勢を見きわめていって、子育て支援、移住・定住施策、そういったものを、ほかのまちの状況もあろうかと思いますが、検討していかなければならないと考えております。また、従来、三笠でやっておりましたこの移住・定住施策につきましては、財源が7割ほど財政措置のある過疎債が充当されてきているということもありますので、その辺のところも、国の制度の動向も見据えながら検討していかなければならないのかなと思ってございます。

続きまして、2番目の食のまちづくり基本条例ということになってございます。

こちらのほうは、議員おっしゃったように、この食街道づくりに関する展開として、お話しのとおり7月オープンいたしました高校生レストラン、こちらのほうは御存じのように、俳優の小日向文世さんあるいは総務大臣や文部科学大臣、そのほかに知事だとかたくさんの方に来ていただいたようなことになってございまして、また、事前の職員も含めたPRもずっとやってきているということもありまして、今現在はたくさんのお客様が来ていただいているのは御承知のとおりということになってございます。

この基本条例の関係では、第1回の定例会のときも御質問があったかと思っておりますけれども、その中でも答えておりますが、まずはこの基本条例について、高校生レストランについてのたくさんの御意見をいただきながら進めていかなければならないと。そして、何よりも高校生レストランをしっかりした運営、そういったような状況も見定めながら、必要な時期に条例を提案しなければならないのかなというふうに考えているところではございます。

いかんせん、まだオープンから二月弱の営業ということになってございまして、冬場の営業なんかもしっかり見なければならぬのかなと。今はレストランの安定した運営のために、いろいろと力を注いでいるところではございます。それらを踏まえまして、食の基本条例も固めていかなければならぬのかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、東清住地区の養豚場について答弁いたします。

ことしの改善命令後の今後の対応についてということでございます。悪臭防止法及び化製場等に関する法律に基づきまして、6月21日に昨年続く2回目の改善命令を出しまして、その改善期間を7月20日までというところにしたところでございます。7月18日の臭気測定におきましても、ノルマル酪酸が基準値を超えておりまして、改善命令の対策完了の報告が24日にありましたので、その翌日の7月25日に立入検査を行い、改善対策の履行について確認を行ったところでございます。

しかし、その後の8月6日の臭気測定におきましてもノルマル酪酸が基準値を超えたと

ということによりまして、8月20日にも立入検査を実施しているという状況でございます。

昨年9月の改善命令に対する改善対策後、本年度に入りノルマル酪酸が再度基準値を超過し、本年6月の改善命令に対しても新たな改善対策は講じず、立入検査の結果、その対策が不十分ということを確認しましたので、このことから化製場等に関する法律に基づきまして、施設の使用制限について命令を出すための聴聞を9月10日に開催したものでございます。

9月10日の聴聞では、予定される不利益処分の内容について説明を申し上げまして、施設の使用制限としまして、養豚施設中の肥育舎3棟の使用を制限しますと。ただし、悪臭防止措置のための豚の飼養を伴わない施設使用についてはこの限りではないというもので、予定期間は豚の搬出に1週間程度、2カ月を予定しているということを説明したものでございます。

今後につきましては、主催者からの聴聞報告を受けまして、その内容を精査し、化製場等に関する法律に基づいて施設の使用制限を命じる予定でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、一つ一つ再質問に移らせていただきます。

まずは、移住・定住施策についてでありますけれども、移住・定住施策は私としても本当に功を奏しているなということを深く受けとめている次第であります。これは、職員の方々の本当に努力のたまものであるなというふうに思っております。

少し新聞報道に掲載されていたことも兼ねて質問していきたいと思っておりますけれども、とし1月に移住PRを首都圏でも行っているようでありますけれども、東京ビッグサイトにて開かれました移住フェアに、三笠市としても北海道空知地域創生協議会を通して参加したようでありますけれども、この辺の手応えですとか、何か効果があるならば、教えていただけますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 本年1月21日に、東京ビッグサイトで行われておりますイベントに参加してございます。移住にかかわるPR、それから個別相談、あわせて地域おこし協力隊募集のPRも行っているところではございます。

このイベントは、全国の自治体約400団体が参加してございまして、報道等によりますと、全体では8,600人ほどが参加されたというようなことが書かれていたかなと思っております。その部分で空知では、これも報道によりますと約200人ぐらいが来場あったというようなことになってございます。当市も何名か来ていただきまして、移住の相談、そういったものを受け付けしていたところではございます。

昨年度のこれらのイベントの参加につきましては、これだけではなくて、大阪でもございまして2回ほどやらせていただいております。それから東京では3回ほど実施してござ

います。そのときの相談者が三笠に興味を持って、そして後日、三笠に来ていただいて市内の状況を視察してくれたというような、そういったようなケースもございました。それから、地域おこし協力隊の採用に、こちらのほうのイベントに来て興味を持って応募したというような方も実際にございまして、そういったものが結びついているのかなというようなことでは考えてございます。

今後、三笠市の知名度、こういったものを、空知の知名度というのも今、道では頑張っておりますけれども、三笠の知名度を上げるような、そういったようなPR活動を続けて行っていかなければならないのかなと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） この移住フェアに8,600人の方が訪れて、その中で空知ブースに限っては約200名の方、さらにその中の三笠に興味を持っていただいた方という、またちょっとパイが狭くなってくるのかなと思っておりますけれども、どこまで接点を持てたのかということも少し気になるころではありますけれども、これとは別に、東京でも3回ほどそういった移住相談会をやられたようでもありますけれども、その3回の中の手応えですとか様子ですとか、似たようなものでしょうか、規模ですとか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 規模等は、大体同じような感じになってございます。やはり中には配付する商品目当てに来ていただいたという方もいるようでございますけれども、相談ブースに来て真摯に相談をしてくれた方については、真剣に考えてくれているような方も中にはおりますので、そういった方をなるべくつかまえるような、そういったような御相談に応じているというようなことになってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） なかなか確実な接点を結びつけていくのは、かなり都心に関しては難しい現状があるのかなというふうにうかがえますけれども、さらなる移住者を呼び込むために、今後、都心に住まわれている方に対しても何らかの有効なPR方法があればいいのかなというふうに私も感じておりますけれども、そこはなかなか難しい部分で、これからは熟考していかなければならない部分かなと思っております。

そこで、所管事項調査にて調べた資料も参考にしながら質問していきたいと思っておりますけれども、市内未就学児の統計、こちら委員会にて調査させていただきましたけれども、平成23年7月以降に転入した子どもが多い統計が出ております。これは、この移住・定住施策を行っていたからその数値データであると思っておりますが、この施策を通して転入してきた方の層というか、特徴といいますか、こういった方たちであると分析しておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 年齢層ということになろうかと思っておりますけれども、制度

が始まる前の22年、転入者が246人ほどであったものが、制度開始して23年から29年の7年間、転入数の平均なのですが308人ということで、68人になりますけれども、確実に増加しているというようなことになってございます。

そこで、年齢層についてでございますけれども、平成22年と比較いたしますと、ゼロから19歳、これらの平均が47人ふえていると。それから20歳から39歳、こちらのほうも17名がふえていると。若い人の移住が増加しているというようなことが見てとれるかなど。そういったことで、当市の子育て支援、それから若者を対象とした移住・定住施策、こういったものが効果があったというようなことを考えているところではございません。

ちなみに、地域別ですけれども、やはり近場というか岩見沢が一番多かったのですけれども、それ以上に札幌市がやはり多いというようなこともありまして、こういった札幌のほうもターゲットとして十分あるのかなというようなことでは考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 札幌市から移られてきた方が割と多い割合だということで、やはり近隣市町村から移ってこられる方が多いのかなと思いますけれども、もう一つ、所管事項調査にて、市内企業勤務者に対して居住状況を調査しましたところ、市内居住率は21%と、また、その中で市外に714名の方が住まわれていると、そのうちの約3割が借家住まいの状態であるということがデータからわかっておりますけれども、今後の施策によっては、その約3割、約200名ぐらいになると思いますけれども、言うなれば200世帯を取り戻していくような可能性が、もしかするとできるのかなということを考えますけれども、そこで何かこの点を焦点とした議論経過などありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 所管事項の7月31日のときにも御説明してございますけれども、まず、今おっしゃったように、これは国調から来るものなのですが、30%ぐらいの方が借家だよと。そのとおりでございます、それを単純に計算しますと200名程度、これが市外から来ているのではないかというような推計となっております。ただ、総合常任委員会の中でもお話をしましたが、その中のその200名程度を見ますと、やはり女性のパート、そういったものが多い。それから、最近は派遣職員、そういった方たちが多くなっているというようなことが、実際に岡山工業団地のほうに行っただけの中では、そういったような状況になっているというようなことがございますので、この部分、そういった方ということになれば、一人で住んでいるのではなくどなたかと住んでおられる方、そういったことがあるので、生活環境だとか所得など、そういったものがなかなかあるかなど、そういった難しさがあるので、現在の移住・定住施策、実際に若い人に来ていただくという施策を今後も考えていきたいと思っているところではございますけれども、それにあわせて、今の現在のパートだとかという方たちはなかなか難し

だと思いますので、これから入ってこられます新たな若い正職員等を想定して、しっかりと今後も、その辺の移住・定住施策につなげる施策を取り組んでいかなければならないのかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 私、個人的にはありますけれども、この移住・定住施策と、今、市でふえている空き家がセットになって解決していくような方向性があればいいのかなというふうに感じておりますけれども、少し空き家対策も兼ねて新聞記事にも触れながら質問していきたいと思っておりますけれども、7月24日の北海道新聞の記事にて、道央の空き家問題に対し、北洋銀行が主催し、自治体向け相談会があったようでありますけれども、そこで何かヒントとなりそうなもの、そういった議論ですとか何かありましたでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 北洋銀行が行った自治体向けの相談会ということですが、名称として「空き家等対策相談会」というものが、北洋銀行が主催者として平成30年7月27日金曜日に北洋大通センター4階で開かれております。当市からも2名参加いたしておまして、北洋銀行の協力事業者4社に自治体が相談をするという名目でありました。実際は各事業者の空き家に関連する取り組みの紹介、説明を受けたものでございます。今後、各自治体の取り組みにマッチしたものがあれば、その都度相談等を行える下地づくりを目指したものとなっております。当市においては、ある意味活用という観点で合致する事業であれば、各事業者に相談できるパイプができたのかなと考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） パイプができたということで、今後そういった何か活用できる部分があれば参考にしていく形になるかと思っておりますけれども、もう一つ、三笠市としては空き家対策計画、こちら既に策定済みかと思われましても、空き家対策計画を作成することによって、何か事業費の一部を国が補助する制度もあるようでありますけれども、こちらは具体的にどういった補助制度になりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 空き家対策総合支援事業というのがございまして、これは空き家等対策計画に基づき実施する除却や空き家の活用など、地域のまちづくりの柱として実施市町村を対象とするものでございます。これは、私どもで活用しております社会資本整備総合交付金とは別枠で措置されるものでございまして、補助対象は市町村で、まずは空き家対策計画を策定していること、それと、協議会を設置しているなど地域の民間事業者との連携体制があるということでございます。補助対象といたしましては、空き家の活用、地域活性化のために行う住宅の取得、改築、増築、移築等の費用、もう一つは空

き家の除却後の跡地について、公共公益施設等の地域活性化に利用できるというものでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 補助対象市区町村として、空き家対策計画は既につくられているところでありすけれども、空き家対策特別措置法に基づく協議会を設置するなど、また地域の民間事業者との連携ということも補助対象になっております。当市としては、この協議会あるいは民間事業者との連携というのは既にとれている状態でありすでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 空家等対策協議会を既に設置してございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） ケースによっては、こういった補助制度もすぐに認められるような状態にあるかと思っておりますけれども、これをすぐになかなか適用できるかどうかというのはいろんなケースがあって、これから見定めていかなければならないことなのかなと思っておりますけれども、これは私の一つの提言としまして申し上げたいところでありすけれども、三笠市の様子を見ますと、戸建てを所有しておられる方で、建物の処分を検討する際に、取り壊すためには数百万かかることもあるということで、どうやら無償譲渡するケースもあるようであります。これはなかなか数が多いか少ないかは私も捉え切れっておりませんけれども、今後、空き家対策も兼ねて無償譲渡を希望するケース、あるいは少額で譲るケースなどもしあるのであれば、市内企業さんに紹介連絡が行き、需要がある場合、社宅のような扱いで取り扱うシステムづくりはどうかということを、私、申し上げたいと思っております。

その際、入居の促進を促すため、若者受けするようなりフォームの費用は市で手厚くしていくような必要があるのかなと思っております。最近では、若者移住定住促進住宅建設が一段落してしてきているようなのかなというふうに私は捉えておりますけれども、現行で行われているリフォーム支援と、プラス住宅建設支援に充てられていた支援分をもしリフォーム支援にシフトしていくことができるのであれば、かなり手厚い支援がリフォームに関して生まれるのではないかなと思っております。

加えて、市内企業に勤務される方で社宅入居希望者には実質負担が少なくなるような助成システムなどがあると、より魅力的なものになるのではないかなというふうに思っておりますけれども、要は適切な物件がある場合、各市内企業さんが勤務されておられる社員さんに移住の周知をしていただき、需要がある場合、リフォームの助成をしっかりとした上で、企業さんには社宅のような形で物件を所有していただき、家賃収入でも収益を上げていくようなシステムをつくと。また、居住者は、実質負担が限りなく少ない状態で居住環境を得るメリットが出てくると。自治体としては、移住によって住民税の増加が見込めるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その辺何か考え方、いかがでしょうか。

か。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 空き家を社宅にというお話ですけれども、現行の三笠市住宅建設等費用助成及び三笠市住まいのリフォーム助成の規則では、市内に居住している、または居住するためにその住宅の所有者を対象として住宅の購入やリフォームを行うもので、企業所有の住宅については対象外としております。企業の場合、社員の住居の確保は転勤対応や福利厚生の一環として導入しているもので、その企業のイメージアップや雇用対策などのために行っているもので、企業がみずから行うべきものと考えているからです。

御提言の社宅としての活用としては、市内の林業業者が中古住宅を購入して単身者用社宅として活用しているという事は伺っております。実際に企業が社宅を持つということにつきまして、やはりそこには負担やリスクも多分発生するのだろうと。例えば、固定資産税の発生ですとか、建物の維持管理費、点在した場合の社宅の管理や解体費用など、これらを踏まえると、企業のニーズがあるか現在のところはちょっと不明なのかなと思っております。

一方、アパート建設については、法人、個人かかわらず補助してまいりまして、移住者等に対し提供できるための施策でございます。社宅が増加することでアパート等の入居状況も悪化し、アパートを建設した大家さんに対して経営を悪化させることにもなりかねないと考えております。

このようなことから、企業に対する中古住宅を活用した社宅に対する助成については、しっかりとニーズ等を調査しながら判断していかなければならないのだろうなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 私も、再質問しながら必ずしも私の提言が100%十分なものではないなというふうに思いながら質問しております。そのニーズを的確に把握しながら一番よい方向性を見出していただけたらと思っておりますけれども、一番気にかかっておりますことは、この調査結果によると、市内企業に勤務される方が平成27年以降ふえている状況であります。ほとんどが市外に居住することを選んだ傾向にあるデータがあります。その中で女性の方が多いということもあるかと思っておりますけれども、この層に限って言うのであれば、現行の移住・定住施策とはもしかしたら違ったニーズが潜んでいるのかもしれないというふうに捉えております。その一つの要素として、居住場所と雇用とセットした形での何かPR方法ですとか、あるいはホームページ上の表記の仕方、その居住と雇用のセットの形の見やすさというものを、もし検討ができる部分があればよろしく願いたいと思っておりますけれども、その辺に関して何か御答弁があればお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ホームページ等、家と仕事のセットでというようなお話

でした。これにつきまして、移住・定住の現段階のホームページなのですが、移住定住情報という形で別枠にさせていただいて、そして「みかさぐらし」というような、トップ画面に出ているような状況にさせていただきます。中身は住宅情報バンク、求人情報、移住サポート、移住者の声、そういったものを一元管理しているような状況になってございます。そういったことで、移住者がより情報を取得しやすいよう、情報発信を今現段階では行ってございます。

さらに、ことしにつきましては、移住・定住促進という部分で、ウェブによる広告、それから市のホームページ、これを拡充ということで情報発信上、見やすくするという意味で、今、議員おっしゃられたような、住宅情報バンクと求人情報を同一でもっと見やすくするような、そういったような取り組みをしているところでございます。早くて11月ごろぐらいからこれが運用できればなというふうには思っておりますけれども、そういったような取り組み、現段階では進めているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） ありがとうございます。

今まで、移住・定住についての質問でありましたけれども、一方で、今住んでおられる方に今後住み続けていただけるような定住環境づくりということも必要になってくるのではないかなというふうに、私、思っている次第でありますけれども、配付していただいた資料をごらんいただけたらと思います。

まず、折れ線グラフになっているものをごらんいただけたらと思うのですが、これを見ますと、老年人口においては、既に高どまりをして減少し始めていることがうかがえます。また、2015年を境に、老年人口が生産年齢人口を上回ってきているということがうかがえます。

もう一つ、人口ピラミッドのほうの資料をごらんいただけたらと思うのですが、私が一番気にしているのはこの部分であります。2015年と2040年の比較でありますけれども、今後、約20年後、女性の棒グラフを非常に私、気にしております、85歳以降の女性の方のひとり暮らしが恐らくふえてくるだろうというふうに思っている次第であります。御結婚されて、旦那さんが生きている間は十分な収入、年金収入の分ですとか、そういったところは安心な部分があるかとは思いますが、女性の場合、どうしても就業されていた期間が短い方もおられると思いますので、結果的に低年金の方が生まれてくるのではないかなというふうに思っている次第であります。

こうしてひとり暮らしとなった女性高齢者においても、身体能力の衰えとともに、一人で暮らせなくなる日がいつかやってくるのではないかなというふうに思っているわけでありまして、住民基本台帳の人口移動報告、この2015年のデータによりまして、女性高齢者の都道府県を超えた移動率、これは85歳以降でどうもふえる傾向があるようでありまして。まさに、2040年の三笠市の状態がすぐ目にとまるわけでありまして、

ども、こういった時期になると、都会に出たお子さんを頼って同居したりですとか、施設への入所に踏み切ったりするケースがふえてくることにより、さらに空き家がふえていく状態になるのかなと思っております。

そこで、公営住宅に入居する際、戸建てを所有しておられると、なかなかその入居条件が難しい側面もあるかと思えますけれども、この条件の緩和というものは、可能になりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 公営住宅は、あくまで住宅に困窮している低所得の方に対して低廉な価格で住居を提供するという、ある意味セーフティーネットの役割を持っておりまして、そこには厳密に入居基準というものを定めておりますので、私どもだけがこの基準を緩めるとか、そのようなことは考えておりません。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） では、戸建てを所有しておられる場合、なかなか公営住宅に入ることが難しいということかと思えますけれども、どうしても年齢の関係上、戸建ての維持が難しくなってくる女性の方もふえてくるのかなというふうに私は思っておりまして、ではその戸建ての処分をどうするのかということも、今後、課題になってくるのかなというふうに私は思っております。お子さんを頼って移住される方は比較的心配ないのかなというふうに思いますが、見過ごせないのは、身寄りがなく、経済的にも窮乏して、ひとり暮らしを続けざるを得ない方だと思います。特に、先ほども言いましたけれども、無年金者であるですとか低年金の方、仮にこうした人たちを全て生活保護でバックアップしていくということになれば、恐らく国家財政もかなり逼迫したものになるだろうと思っております。

お年を召して将来収入に不安を覚える方の対策として、今から何か対策をしていかなければいけないのかなというふうに、私、思っている次第であります。20年後といいますが、今の大体60代の方でしょうか。60代の方で言いますとまだまだ体の元気な方がいるかと思えますので、この体の元気なうちに何か将来の上乗せとして考えられるようなシステムづくりも、将来必要になってくるかもしれないと思っている次第であります。

そこで、熟練した料理の知恵などで食街道づくりに協力していただくですとか、山の幸を利用して収益を得るシステムですとか、少額ではあるけれども、何か将来の対策を今から20年間かけてやっていくということも、これから必要になってくるのかなというふうに思っております。20年間何もしないというのではなくて、今から何か対策を打つことによって何かができるような環境をつくり出していただけたらなと思っております。いわゆる少ない年金額に何かプラスできる要素、御高齢の方の将来にとっても安心で安全の住まいづくりも、ますます考えていただけたらなと思っております。

ここで何か答弁をとということも難しいかと思えますけれども、何か考え方、感じ方ありましたら御答弁をお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今のようなこと、部長が言いましたように住宅に困窮しているというのが大前提ですから、住宅に困窮しない状態だと、公営住宅におすくい申し上げるといのはなかなかできないかなと。ただ、今のようなお話だと、相当な年齢ですから、そういう方が自立して生活できないということになれば、当然のことながらまたこれは、早目に手を打つことが必要だと思いますけれども、施設等で収容するということができるのだろうと思います。

それから、私の承知している中で申し上げれば、結構お元気だったのだけれども、御主人が亡くなられたと。それで、すぐに家を売ってしまったのですよ。家がない状態なので、それは住宅に困窮するわけですから、結局、公営住宅にお入りになったというケースもありました。そうすることによって比較的、共同生活ではないけれども、共同生活に近い生活ができるので、まあまあ何とか生活していけるという環境をつくり上げたという方もおられるということなので、一つの参考にはなるかもしれません。

今、御提言いただいているのは、ここ10年20年かけてそういう方々も住みやすいまちづくりを考えたらどうかということなのだろうと思います。出ていかれた方も、息子さんや娘さんを頼って出ていかれたのだけれども、やっぱり三笠がいいと戻ってこられて、あるところに住んでいたのですが、しかしやっぱり自分レベルの高齢というか、体の不自由さでも、そんなに極端に不自由ではないので、そういう方々が入れる住宅や施設があったらいいねということを随分その方はおっしゃっておられて、その後、幸町にもああいう施設ができましたし、もう私はそういうものをサイクルで考えていくような工夫がこれから必要なのではないかと。最終的には施設ということになるかもしれませんが、そういう例えば高齢者アパート、そして幸町にできたようなああいう施設、そして最終的には三楽、ことぶきのような施設に向かっていくというような流れができ上がったり、また、病院をもっと有効利用するという方法も、これからの時代、いろいろ考えていかなければならないのではないかなというふうに考えておりました、そういうものをトータルで、むしろそういう方々に対して早く手を差し伸べられるようなまちのシステムづくりが必要なのではないかなというふうに考えているところです。

それと、先ほど来お話がある、いわゆる移住・定住ということ言えば、私は現状で打てる移住・定住策というのはかなり三笠市の場合は打ったと思っています。相当な議論をはっきり言ってやりましたから。かなり早い段階でその議論をやりまして、かなり打てるところは打ってきたというつもりで、それが一定の効果はあったかもしれないけれども、最終的に言えば、部長も言っているとおり、やはりパイの奪い合いなのです。これはもう根本的に解決するには、国の施策がどんと出なければならないと。フランスやなんかでは成功している部分もたくさんありますから、そういう点では、日本の国そのもののいわゆる人口対策というのはすごくおこなっているのではないかなというふうに思う部分もあるのです。

ただ、一方、そんなことを言っていたらまちづくりはできませんから、私どもがやれるというのは、打つべき手をかなり打ってきたという点からいえば、やはり総体的に人が来たいと思えるようなまちづくりというか、魅力のあるまちづくりを総体的にしなかったら、そうそう人は導入してきにくいというふうに思っていますので、そういうものの一つに今回のいわゆる高校生レストランなんかが、要素としてお認めいただけるのであれば、ああいうものについても、もっともっと工夫を凝らしていく必要があるのではないかなというふうに思っていますし、私が前から申し上げている食の基本条例や、それから食街道づくりというのは、まさにその延長線上で、もっともっとまちの魅力を増していく、そのことによってまちの活力が出てくるという環境づくりができないかなというふうに考えているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） ありがとうございます。まずは20年後に向けて、何か計画を練って行っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

食街道づくりについてでありますけれども、高校生レストランの状況も見ながら、必要な時期にこの条例制定を設けていくということでもありますけれども、これは私の希望として、これまで私も食街道づくりについて少し質問してきましたけれども、食事ができる場所、箇所をつなげていくようなイメージを持っていたわけですが、食に関する体験ができるようなところもつくり上げていく、また、それをつなげていくことも一つの手法であるかなというふうに思っております。例えば、時間のかかることでもありますけれども、フルーツ狩りをできるエリアをふやしていくですとか、そういったことも、ぜひ取り入れられるのであれば取り入れていただきたいなというふうに思っております。

なぜかといいますと、2050年には世界的な食料争奪戦の時期に入るかと思われます。世界人口で言いますと、2015年には75億5,000万人、2030年には85億人と、2055年には100億人をどうも突破するようでありますから、これは食料生産量を2000年比で1.55倍に引き上げなければならなくなることを意味するようでありますので、つまり日本がこれまでどおりの食料輸入を続けられるかわからなくなる時期が来るであろうと私は思っておりますので、ですので、農業就業人口の減少スピードが日本の食料需要量の縮小スピードを上回れば、生産量がたとえ伸びようとも、食料自給率を引き上げることができない事態に陥ると思っております。

そこで、農業就業人口や農地の安定確保を今からしておきながら、食料自給率を上げ、余裕が出る生産物によっては外貨を獲得していくシステムづくりが必要になってくるのではないかなということを、私の一方的な思いとしてここで述べさせていただきます。移住・定住施策について、また、食のまちへの前進についての質問をしてきましたけれども、市の環境としてマイナスの要素がある場合、そこをプラスに変えていかなければ、これらの施策も力強く進んでいかないと思っている次第であります。

次の質問に移ります。

東清住地区養豚場についてであります。

先日、聴聞会、私も参加いたしまして、化製場等に関する法律第5条によって第7条を適用した形なのかなというふうにかがえますけれども、使用制限を今回2カ月に定めたということで、その2カ月に期間を定めたという何か根拠と申しますか、背景のようなものがあれば教えていただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 2カ月に定めた根拠なのですが、実は昨年8月22日に立入検査を行ったということがございます。このときの立入検査につきましては、以前の改善対策の実施状況、それと、その前の年の改善対策の履行状況を調べるための立ち入りだったのですが、その立入検査を行った後に、昨年8月24日に聞き取り調査を市役所でやっております。このときに、対策の一つとして、ノルマル酪酸が超えているということで、いろんな対策は独自で会社側が考えるべきことなのですが、従来から申し上げます清掃等に関しては、その期間等に聞き取りをやった中では2カ月程度必要だという話がまずありました。これらを踏まえて、昨年9月19日に改善命令を2カ月間出したという経過がございます。

その後の対策の状況を確認するために、昨年12月に立入検査を行ったのですが、この段階では清掃等が以前よりも改善されていたと。要するに、堆積されていたふんが除ふん等をされて、状況的には改善されている状況が見られたということでした。

その後、臭気測定、冬期期間もございましたが、基準値は超えておらず、ことしに入りましてまた測定を行っていく中で、5月の段階でノルマル酪酸が再度超えたということで、立ち入りを5月24日に行ったのですが、この段階ではまたふんが堆積した状況になっていたということで、その後、6月5日にまた聴聞を開いているような聞き取り等を行っていく中では、やはり期間的にはこのぐらいの期間が必要ということがございましたので、この辺を踏まえて、今回、命令期間を2カ月ということを定めて発しようという考え方でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、使用期限の2カ月後も立入検査ですとか臭気測定を続けていくということで、まずよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 臭気測定につきましては、従来から一定の期間で行っていくということですので、それは引き続きやっていくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 先月、議会報告会を行いまして、八つの会場にて市民の皆様の声をいただいてきておりますけれども、非常に厳しい声をいただいてきておりました。市民の方、限界をとっくに過ぎた状態で長い期間過ごされているということを本当に痛感して

いる次第であります。市民の思いとしましては、もとのあった生活を取り戻したい、この一心であります。ですので、法に基づいた上での対応をされていることは私も重々承知しておりますけれども、改めまして、この課題に対し行政としての強い決意をお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもとしましては、この養豚場の悪臭問題につきましては、住民が長きに渡りまして苦しめられておると。この問題解決に向けまして、従来から申し上げていますが、法律に基づいて適正に対処していくという考えてございますので、議員の皆様の御理解を賜りながら対応していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終了いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をとりたいと思います。午後2時45分から会議を開きます。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番折笠議員、登壇願います。

（1番折笠弘忠氏 登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成30年第3回定例会におきまして、通告に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

質問に入る前に、まずは、このたびの北海道胆振東部地震により被災された皆様とその御家族、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い被災地の復旧・復興をお祈りいたします。

また、当市においても、震度5強という強い地震が観測され、引き続き警戒が必要であると考えますので、気を緩めることなく緊急時の対応、備えを行政、また、市民の皆様にも行っていただきますようお願いをいたします。

それでは、質問に入ります。

私からは、育英基金、高速道路バス停留所の設置、協働のまちづくり補助金の拡充の3点について質問させていただきます。

まず、育英基金についてですが、当市においては、平成19年度において奨学金の貸し付けは終了しており、平成31年度にその貸付金の償還も終了する予定であります。貸付金の償還状況について、育英特別会計への審査意見書でも述べているように、本会計の整理を見据え、未償還金の早期の解消が必要との要望も出されておるところでございます。

が、平成30年度の残高見込み額で5,829万1,000円、償還が終了する31年度には約6,000万円の基金残高になると予想できますが、今後のこの基金の運用、取り扱いについて、どのように考えているのかお聞かせください。

平成19年度以来、奨学金制度を行っていない当市ですが、奨学金は子供の教育とその後の人生にかかわる重要な問題です。現在、経済的に恵まれない人を助ける目的、学業などが優秀な人を応援する目的のもと、国、地方公共団体、学校独自、民間団体などが実施し、約50%の大学生が何らかの奨学金を受給されているとされています。

一方で、高等教育に対する学費が増加する中、高額な学費を支払うため、貸与型の奨学金を受給している学生の借入総額は313万円にもなっており、社会人のスタートとともに多額の借金を抱え、その返済に苦しむ若者がふえ、それらの多額の借金は、出産できる子供の数、子育てにかけられる費用などにも大きな影響を及ぼしています。

国もこのような奨学金事情を受けて、大学等の高等教育の無償化、給付型の奨学金創設について閣議決定され、2020年度から動き出すことが現状決まっておりますが、当然そこには所得制限等の一定の条件があり、果たして高い教育費で苦しむ多くの人にポジティブな影響を与える政策となるのかは、疑問が残るところです。

そこで、これらの国の動向も踏まえ、高等教育無償化、給付型奨学金制度をさらに拡充する当市の支援策が地方からの若者流出を防ぐ対策としても効果的と考え、これら政策の原資に基金を充てられないか、検討している施策があれば、あわせてお聞かせください。

次に、高速道路停留所の設置についてお伺いいたします。

高速道路は地域の発展、活性化に非常に重要な役割を果たしてきており、少子高齢化に伴う地域経済低下が予想される中では、高速道路を有効に活用することは非常に有効であります。停留所の設置については、従来からのバスの利用者の所要時間の短縮というメリットが期待でき、また、従来、車利用者についてもバスの利用も可能となるといった選択性の増加といったメリットがあり、札幌圏への通勤、通学等での高速バスへの利用促進が図られることにより、高齢化時代の移動手段となる公共交通の拡充にもつながることが期待できます。

停留所の設置については、三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、人口流入の促進戦略として挙げられているところでございますが、現段階での状況と想定される費用や事業内容、今後のスケジュールについてお聞かせください。

最後に、協働のまちづくり補助金の拡充という点でお聞きいたします。

この補助金は、市民が「協働のまちづくり」を推進するために行う自主的な事業または活動を支援するために交付し、もって地域住民の創意工夫による個性あふれる地域づくり及び住民自治の一層の発展を図ることを目的とし、その交付対象者は、各連合町内会において組織された団体、いわゆる協働ルームに対してのものであります。各町内会において、さまざまな取り組みにより協働のまちづくりの推進が行われており、地域住民にとって非常に有用な制度であると思っております。

それらを踏まえ、当市では、まちづくりを推進するに当たり、自主的な事業、創意工夫による個性あふれる事業を実施している団体や有志会、事業者も存在し、三笠の元気につながる活動を実施していると認識しています。しかしながら、その多くは参加料無料で開催するものが多く、告知、動員、また、費用面で大変な苦勞が絶えないとの話もたびたび耳にします。

そこで協働ルーム以外の対象として、まちづくりの推進を目的とした事業、活動を実施する団体に対して一定の規則のもと支援ができないものか、ぜひとも行政の見解をお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） それでは、育英基金について、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど議員おっしゃったとおり、育英基金につきましては、平成30年度の現在見込み額が5,829万1,000円程度となりまして、31年度には20万円ほどの積み立てをし、最終的には5,849万1,000円程度の見込み額となる予定でございます。

この基金の今後の活用についてでございますが、例えば、将来の三笠市のまちづくりのために必要な人材を育成したり、あるいはそういった人材を確保するなど、そういったことを目的とした奨学金制度など有効な方法について、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、二つ目の高速バス停留所の設置、それから協働のまちづくり補助金の拡充についてということで御答弁申し上げたいと思います。

まずは、高速道路バスのスケジュール、それから事業費、そういったような中身だったかと思えますけれども、高速道路バス停留所設置推進事業という形で計画にのせてございますけれども、これは平成23年にニーズ等調査、これを実施してございます。それから、平成24年度には概略の検討事業として、概略設計を実施しているというようなことで、同時に、国、北海道、バス事業者、そういったところと整備に係る調整、要望、協議を継続して実施してきたところでございます。

概略検討事業におきましては、幾つかの停留帯というか、そういったものを候補として、現インターチェンジ付近の高速道路に沿った場所に停留帯、それから停留所等を整備するような検討を行ってきておりました。そういったことをもって国への要請をずっと続けていたところでございますけれども、昨年8月10日、国とずっと協議をやっている中で、高速バス、これは国の提案なのでございますけれども、高速バスがインターチェンジから一

度おりて乗客を乗りおりさせる方法、これは本州のほうでございませう。北海道ではこういった形はないのですけれども、こういった利用者の利便性向上だとか、そうしますと整備費も安価になるよというようなこともありまして、その方法も含めて検討をずっと続けてきてございました。

それから、概算整備費なのですけれども、これは高速道路上に停留帯と、それと停留所をつくった場合の、その分で積算した、試算したものでございませうけれども、高速道路上につくった場合、約5億5,000万円、これは当時のものなので、実際には今現在もう数年たっておりますので、若干この分はふえてくるのかなとは思いますが。

今後につきましては、市民の利便性向上、それからやはり高校生レストランだとか、ジオパークだとか、市外から来ていただくような交流人口を念頭に置いた国、それからバス事業者、関係機関との協議をずっと続けてまいりたいなど。いかんせん、この事業につきましては、国にやっていただきたいというのが本当の思いでございませうので、早期に高速道路バス停留所等の実現に向けて、取り組んでまいりたいと考えてございませう。

続きまして、3番目の協働のまちづくり事業の補助金の拡充ということで、民間の事業あるいは団体の事業だとかというようなことになろうかと思いますが、まず基本的なことは、御存じだと思いますけれども、協働のまちづくり推進事業の趣旨は、やはり連合町内会で組織された団体、いわゆる協働ルーム、こういったところが行う事業ですと。協働のまちづくりを推進するための事業なものですから、あくまで主体は連合町内会というようなことになってございませう。

それで、御質問の民間が行うイベント等、具体的にどういったものかわかりかねますけれども、協働のまちづくり推進事業の制度の目的、これからいたしますと、民間事業への拡充がなかなか難しいのかなというふうには考えてございませう。しかしながら、その事業自体が、それが連合町内会も認め、地域の協働のまちづくりを推進する上でも必要であるというふうに考えたのであれば、改めて協働ルーム事業にしていれば、この補助金の対象にもなるのではないかと、可能性としては考えているところでございませう。その部分につきましては、御相談をいただきたいなどと思っております。

また、民間事業には、それぞれ目的を持って始められていると思っております。その内容からして、当然、営利を目的としたPR的なものであれば行政は手を出せないということになりますけれども、公共の福祉に寄与するようなもの、そういったものであれば、広報などへのPR、そういったようなPRを行政でやることも、やぶさかではないのかなというふうには考えてございませう。

以上でございませう。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。

それでは、まず育英基金について、音羽課長、就任早々御答弁ありがとうございます。非常に簡単な答弁だったものですから、なかなか再質問しづらいなというところもありま

すけれども、31年に償還が終わるということで、この部分については、前々から多分この基金についてはどうするのだという意見があったと思うのですね。今30年で来年に終わろうとしていて、方向性は若干答弁の中で見えましたけれども、なかなか具体的に決まっていないという部分でいきますと、どうなのでしょう。最終的には基金をまず一般会計のほうに戻して、それから政策的なもので考えていくというような話に落ちついてしまうのかなというようにちょっと考えてしまいますけれども、まあ、そこはいいでしょう。それで、やはり当然、例えば精神的には、こういった育英基金ですから、その精神という部分で、同様な政策といいますか、事業に使われていただきたいという部分がございます。ただ、一方では、経営的に考えると、やはりそういった6,000万円の原資を、市の財政もございますから、市全体としての事業の中で取り入れていきたいという部分も重々わかります。

私、今回、精神論のほうでちょっとお話をさせていただきますけれども、まず、この6,000万円の基金をいわゆる給付型奨学金、そのような形でできないかなというふうに思っています。これは給付型の部分でいきますと、いろいろ方法があるというふうに思うのですけれども、まず一つにちょっと挙げたいのは、通学費をそういった部分の給付型の奨学金という部分で給付できないかなと思っています。

現在、先ほども定住・移住政策の中で、行政が一生懸命やられていて効果も出てきているというお話も当然ございましたし、私もそう思っています。子育て支援、定住・移住対策において、現在、トータル的に考えて行政も行っているということでございますけれども、実は15歳から16歳以上の手当という部分が若干欠けているのかなという思いがございます。当然、トータルとしてでございますから、その以前のいわゆる乳幼児だったり、あとは小学校の給食無料化ですとか、またはスポーツの面でもいろいろと助成してくれていますので、いろいろな部分でトータルで見ればそうなのですけれども、実は、そういうカテゴリー別という部分でいくと、やっぱり15歳、16歳もしくは大学に向かうという部分の支援がなかなか見えないのですね。

いろいろと実は、若者の移住政策において住宅手当の部分、これも例えばお子さんが中学生までは手当でできるということで、よく市民の方に、三笠の政策は、ある程度の期間に行くと、みんなその甘い汁だけ吸って出ていってしまうのではないかというような表現をされる方がいるのですよ。実際そういう方もいるのですね。ただ、それは甘い汁を吸って、それでいなくなるわけではなくて、やはり子供が大きくなって高校もしくは大学と行くときの通学、この部分の三笠の不利が大きくなるのかなと思っています。これが一人二人となれば、なおさらなのです。中央バスの費用、皆さんも御存じかと思いますが、岩見沢から札幌に行くJRより高いのですよ、定期代。そういう分でいくと、非常に負担が大きいのですね。やはり本数も限られていますから、そういった部分で機会に家族ごと移住してしまおうという、そういう苦渋の決断をする御家族も実際あるということだけちょっとお伝えしたいと思うのです。

それで、私、そういった部分で御苦労されている部分があるということ、そして、それによって移住もしくは定住がかなわないという部分を抑えるために、やはりこの15歳、16歳もしくは今回は一応、高等教育の奨学金の部分で話していますので、高校卒業した後の大学もしくは専門学校なり看護学校なり、そういった部分に、地元から通う子供たちにそういった通学の奨学金という部分でお支払いができないかなと思っています。当然、私もちょっと試算をさせていただきましたが、人数がどれぐらいになるのかによって、また、その費用、定額で支払うのか全額支払うのかによっても費用自体は変わってくるのですけれども、何せ6,000万円しか実際基金がございませんから、長期にわたって、この基金だけでは多分やってはいけないのかなと思っています。

ただ、一定の効果なり、まちにとって、これらの政策が市民にとってどう受け入れられているのかという期間は、3年ないし5年ないしという部分では、この6,000万円のできるのかなというふうに思っています。そういった部分も、今後、定住・移住という部分でも必要になってくると思いますので、ぜひとも一つ目の提案として聞いていただきたいと思います。

それで、二つ目がございまして、一つも二つも余り言うてくれるなというふうに思われるかと思うのですけれども、若者の流出を防ぐ対策という部分で、現在、各都道府県、北海道はちょっと今まだ検討しているという部分でございましてけれども、各県で奨学金の返済を支援するという政策を行っている県、ないし北海道も実は同様な趣旨で「北海道で働こう応援会議」というものがたしか6月に設立されて、いわゆる若者の奨学金の返済を支援する制度の設立を今現在、検討している最中です。

実は、いろいろな情報、資料を調べさせていただいて、市町村レベルでこれをやっているのはなかなか見ないなという部分でございまして。当然、これ北海道レベルでやると、いわゆる北海道でお仕事される、道外にいた人が北海道に来て働くという部分で、奨学金がある方の返済となると、やはり北海道単位でいくと札幌だとか中心のところに行ってしまうのです。それでは、やっぱり三笠としてのメリットがございませんので、こういった政策を逆に三笠が先取りしてやっていってはいかがかなというふうに思っております。北海道が先か三笠が先かという部分になりますけれども、北海道ももうこういった検討に入っていますので、間違いなく早い段階で出てくるのかなと思っていますので。これ、やはり当然地元の企業に就職してということが条件になってくるので、地元の企業さんにとっても、企業の活性化につながるのかなと思っていますし、また最近、地元の企業さんも、地元の間人をいわゆる雇用したいという、そういったお話もよく聞きますので、いわゆる企業側としても非常にありがたいことですし、そこに就職する方が、ある意味そういった若い年代、給料が安いときに奨学金の返済の支援をしてくれるということであれば、これはもちろん働く側としてもいいと思うので、そういった制度もございましてから、ぜひともそういった部分、31年度に終わるわけですけれども、その原資の部分で充てていただければと思います。

もちろんこれを一般会計に入れて制度としてそういうふうなことをやっていくということも可能なので、いずれにしても、人づくりという部分で、この基金については今後行っていただきたいなというふうに思いますが、ちょっと長くなりましたけれども、何か答弁あれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろと御提案いただきまして、ありがとうございました。

まず、1点目の通学助成の関係、今、御提案いただきましたけれども、移住・定住という部分の観点からして申し上げますと、通学費用を助成することが、そのまま移住、在学中はそのまま三笠にいていただくようなきっかけづくりとなるのですけれども、就職と違って、生涯にわたって居住地を決定する大きな要素とは、ちょっとなりにくいのかなと思っているものですから、通学に対する助成につきましては、現段階ではちょっと考えてはいなかったのですけれども、2点目の奨学金の返済を支援する制度ということで、何か地元の企業に就職することが条件ということで、今ちょっと議員からお話があったのですけれども、私どもいろいろと基金の活用については、今後、十分検討するのですけれども、今、一番重要に思っているのは、これから人口減少だとか、少子高齢化の中で、やはり将来の三笠市のまちづくりを担っていただく人材を育成、確保するということが重要なのかなと。もちろん市内の企業に就職していただくということも、すごく大きなことだと思いますので、そういった中で何かうまく活用できないだろうかということを中心に考えておきまして、今言ったようなことの、地元の企業に就職することが条件というようなことの話もありましたので、この辺も含めて今後、検討しなくてはいけないのかなというふうに思っています、基本的には人材育成というようなところを今、中心に考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 地元の企業に就職するという、一定のそういう条件もあるところもあるということで、当然、地元に住居するというのも基本的に条件になってくるのかなと。あくまでもそのルールはそれぞれの自治体なりが考えることなので、それは、ぜひとも今後の三笠のためになるような政策の部分で検討していただければなというふうに思います。ただ、いわゆる政策の趣旨というのは私が言った部分なので。

それで、例えば、こういったケースもあるのですよ。この助成金を使った場合に、条件として年に一、二回の、市による、市とのディスカッションの場に参加していただく。そのディスカッションの中で、今後のまちづくりの若者的な発想というものをそこで出してもらって、それをまちのいわゆる活性化事業につなげていくというような、そんな奨学金を受けるための条件で、そういう会に出していただき、強制ということになるのでしょうか、出ていただくというような方法をとっている市町村も実際あります。

今、大学連携事業をやっていますよね。あれは、江別の大学の人が地元の三笠のほうに来ていただいて、いろいろ見ていただくということもあるのですけれども、そういった部

分で若い人の意見を聞いていただいて、それをまちづくりに反映していただくという部分でも、そういった事業みたいなもので、つなげていけばいいのかなと思っています。いずれにしても、いろいろなやり方があると思いますので、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

では、ちょっと今の意見で答弁あれば聞きますけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろ御提案いただきまして、ありがとうございます。

私どもも、やはりいろいろと地元還元するという部分をベースにいろいろ考えていまして、今、折笠議員の提案がありましたことも含めまして、今後そういうようなことをベースにしながら、いろいろ検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ぜひともお願いします。

ちょっとつけ加えさせていただきますと、やはり若者の流出を防ぐという部分でいくと、選挙権が今、18歳からなのですね。国レベルの国会議員の選挙というのはちょっとどうなのかわかりませんが、市長選であったり市議選であったり、そういった部分で若い人たちが選挙に興味を持っていただいて、三笠市の政治に興味を持っていただく、そういった機会という部分で、若い人の力というものは必要になってくると思いますので、通学の部分で、いわゆる大学に行くためであれば、たった4年間です。でも、たった4年間、この三笠にいていただけるだけで、やはり三笠の活気というのは違ってくるのかなと僕は思っています。その4年間いる中で彼らがこの三笠をさらに選んでいただけるのか、そういった部分の4年間になってくると思うのです。だから、単純にそこだけの4年間という部分でなくて、この4年間をどういうふうに我々も考えていかななくてはならないのかという部分の4年間だと思っていますので、決して通勤の部分だけで、たった4年間だというふうに私は考えておりませんので、ぜひともそういったこともあるということ、御認識していただければなと思います。

それでは次に……、いいですね、そうしたら。ありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろと御意見ありがとうございます。

今のもちろん若い人の力が必要だという部分では、当然、4年間だけではありますけれども、活気が違うという部分については私もそう思います。そういう意味からいって、やはり若い人たちが、将来的に一回出たとしても、もう一回戻ってきてもらって、三笠のために何とかまちづくりのために尽くそうというような、そういう心の醸成を養うような、これからいろんな部分で教育を進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 若干補足させていただきたいと思います。

今、教育委員会のほうといろいろと御相談させていただいてございます。その中には、

やはり市内の中でいろいろな特殊な業種がございまして、人材として不足する業務もたくさんあるということからいけば、今そういうものを大切にできるようなものへの研修に関する奨学金というようなものを、今、一番先にまず念頭に置いて、現在、検討させていただいているということでございます。

それで、その中で今の、ですから人材をまず育てる、スキルアップを図るためのそういうものに何とか活用できないだろうかということが主で考えてございまして、今、通学の関係等々もいろいろと御提案いただいてございまして、それも決して悪いことではなくていいことだなというふうに理解させていただいてございます。

私どもの子供も大学に通うときには、いろいろとやっぱり向こうに住むと大変お金がかかるとか、いろいろあったのですが、その生徒さん生徒さんの事情によりまして、通学でかなう場合の生徒さんもいらっしゃいますでしょうし、やはりそこに居住しなければ研究だとかできない生徒さんもいるということで、広く一般的に使われる活用の方法としては、いろいろと含めて考えていかなければならないのだろうということで考えてございまして、今、現段階で教育委員会のほうと相談させていただいているのは、これからの三笠市のまちづくりのための人材育成でどうだろうということで、今現在、検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

そういった方法も三笠にとって有益になるというふうに思いますので、ただ、実際に、いわゆる三笠の人口を食いとめるという部分も含めると、それとまた、三笠市民の方々のニーズという部分で考えると、やはりそういった部分で御苦労されている方もいらっしゃるの、そういった部分の助成をすることによって、今住んでいる方々も例えば三笠からいなくなるよということが起きないのではないかなという部分もありますので、そういう御提案をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

それでは次に、バス停留所について再度御質問させていただきたいというふうに思いますけれども、前にも一度質問をさせていただいたのかな、市長もこのバス停留所については非常に強い思いを持っているというふうにその当時感じましたし、たしか33年ぐらいから若干の予算をつける予定でいたのかなという部分で、ちょっとまだいろいろとお話も聞いていなかったの、話は尚早かなという部分もございましたけれども、ここはちょっと一度、経過なりをお話、聞いておいたほうがいいなということで、今回通告をさせていただきました。

やはり現状、開発さんのほうでお話いただいた一度おりするという形、費用的にも当初その停留所、上につくった場合5億5,000万円ということなので、現実、三笠市にその高速の停留所ができたときに、どれだけの利用者がいてくれるのかという部分でいくと、なかなか5億5,000万円というのは実際的には厳しいのかなというのは今感じま

した。ただ、現状、お話をいろいろ聞きますと、今の三笠のインターはおりてくる部分の広さがある程度もう既にカバーされているという部分があるので、整備的にもかなり費用も抑えられるということだし、そういったところで、うまく折り合えれば一番いいのかなという部分です。

ただ、ちょっと、若干話を聞きますと、当然、高速バスですから、いわゆる所要時間の短縮という部分で中央バスさんのほうから、そういった部分ではなかなかうまくないなどという話を聞いているのですけれども、その辺いかがなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） バス事業者とも従来から御相談申し上げます。議員おっしゃるとおり、バス事業者にとっては、JRとの速さの勝負とか、そういったものもあるようです。そういったことから、今現在、我々の提案といたしましては、運行時間が延びるだとか、そういったようなことは、お話の中では出てきているところではございます。これについては今、国だとか関係機関、それぞれ含めた打ち合わせをやっている中で連携しながら、バス事業者さんにも入っていただいて、そして打ち合わせを進める中で、何とかそういった方向も進めていけないかという説得等を含めてやっていかなければならないのかなと。

いかんせん、バス事業者は民間事業者、営利を目的としている部分がございますので、その辺なかなか難しい面はあろうかと思えます。ですから、我々としては、下におりるパターン、おりるということで乗る方は本当に近くていいのかなと思えます。ただ、両面で、上につくる方向性も含めて、何とか国とも折衝していけないかなというような思いではおります。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） わかりました。まだまだこれから行政、市長をはじめ、いろいろと粘り強くお話をしていっていただけるのだなというふうに思います。

せっかくなので、なかなか答弁難しい部分であれば結構ですけれども、ちょっとお聞きしたいことが何点かございまして、停留所のアクセスという部分で、駐車場が必要になってくるのかなと。これ今、この5億5,000万円の中に駐車場の部分の整備が入っていたのかどうかちょっとわからないのですけれども、現状どの辺の位置で、どのぐらいの大きさで、その土地をどういうふうに確保するのだというような計画というのはあったのでしょうか。ちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 駐車場の位置というようなお話になろうかと思えますけれども、まず先ほど、もし仮に高速道路上につくるとすれば、今のインターのところから高速道路に沿ってつくるような形になろうかと思えます。こういった形は、ほかの停留帯、近くでも結構ございます。それからしますと、そのすぐ下あたりが大体、駐車場の位置的

になろうかと思えます。概算の検討事業の中で、その付近ということではしておりますけれども、これについては全て今のところ民地なのかなと思えますので、その辺もありますので、この場所ということでは今ちょっとお話しできませんが、大体、歩いていける距離のところに駐車場を設けなければならないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。それと、駐車場等の維持管理といいますか、例えば冬の除雪なんかは、これ国の部分になるのでNE XCOか何かでやっていただける形になるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 駐車場の部分なのですが、管理につきまして、ほかのまちにも確認したところ、そのまちで管理するというようなことになろうかと思えます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） わかりました。では、冬の維持費の部分はやっぱり多少かかってくるという部分ですね。

ちょっと駐車場の件で1点なのですが、先ほど中央バスさんのやはり要望というか、そういった部分も大きく影響してくるということで、例えばこれ、段階で、当然おけるといふことになれば、中央バスさんのほうもやっぱり所要時間の短縮という部分がなくなるという部分で、例えば、三笠さん、このぐらいのやっぱり利用者さんは欲しいななんていうお話なんかは聞いているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 現段階では具体的に何人という申し出はございません。ただ当然、そういったものが影響してくるのだらうと。それで、我々としては、ある程度、予測ではございますけれども、アンケートとかをとらせていただいて、この程度の人数が年間利用するのだというようにお話を含めて、それは当然、国にもそういう話をさせてもらっていますし、先ほど言ったようなレストランだとかジオだとか、そういったようなお客様も利用者として今後見込めるのだというようにお話もさせてもらいながら、ぜひともこの辺の整備をお願いしたいのだというように要望というか、そういうことをさせてもらっています。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） わかりました。ジオ等のお客様がいいのでしょうか。いろいろと三笠市の可能性という部分で、どんどんお話をさせていただいて、粘り強く何とか、この整備が早くできることを祈っておりますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思いま

す。

それでは最後に、協働のまちづくりの拡充という点で、今回、協働のまちづくりの補助金制度の拡充という点で質問させていただきました。

実は、これについて、特段活動している団体から強い要望があったわけではございません。目的意識をしっかりと持って、逆に行政に頼らないでやっていく、三笠を元気にするのだという気概を持っている団体のほうが多いものですから、本当にこういう助成をお願いするみたいな要望、要請があったわけではございません。

しかし、私も、時にはそういった組織の中から、また、外からいろいろ見てきたのですが、やはりやりたい事業が資金面の中で断念をすることというのは、たくさん見てきました。本当に目的だけ言うと、行政がやっていることプラスアルファの部分もありますし、その団体もやっぱり行政がやっていることを見習わなくてはならない部分もあるし、行政の事業もそういった市民のネットワークでつくられた事業を参考にさせていただきたいという部分もございます。思いは本当に一緒なのです。それで、協働のまちづくりという部分で、今回、助成金という部分でお話をしました。

これ、協働ルームということで、町内会という部分の政策なのですね。だから、これが果たして合うのかなという部分があったのですけれども、いろいろそういう団体に対する制度というのは、その内容によって、それぞれ所管で対応できるものもあるのかなと思っています。今現在なくても、そういったものも今後検討していただければいいなと思いますし、ただ、私、本来言いたいのは、やっぱり助成だけではないのです。そういった団体が一生懸命頑張っているという団体と、行政も一生懸命頑張っているのです。同様な事業をやっていることが結構あるのです。そういった部分、本来、市民のそういった知恵と工夫という部分を取り入れた事業を行政が一体となってやっていくのが、僕はまちづくりの事業だなというふうに思っているのです。そういうふうになっていくべきだなというふうに思っているのです。何か行政も、その市民団体も、ちょっと遠慮がちなのです。正直言うと。思いは一緒なのだけれども、なかなか一つになっていかないという、ちょっとした小さな壁があるように思うのです。

だから、そういった部分で、今回こういうようなお話をさせていただいたのは、できれば行政のほうから若干歩み寄っていただいて、例えばこういった事業の部分は、自分たちの行政の中でこういう事業をしているので、一緒にタイアップしてこういう形でやれないかみたいなアドバイスだったりお話を、助成してくれないけれども、そういった部分で目を向けていただければなという思いでございます。

これからいろいろ、私まず一つにちょっと思うのがキッチンスタジオですね。そういった部分も、今後、民間の団体ですとか、そういった部分が、やっぱり教室だったりという部分でいろんな仕掛けをしながら利用していかないと、せっかくのあれだけの施設ですから、もったいないなというふうに思っているのです。でも、なかなかやはり資金面で、講師を呼んだりとかする部分で難しい部分がありますので、ぜひともその部分につい

て目を向けるようお願いをしたいというふうに思いますが、何か答弁があれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 行政として、決して民間事業だから関係ないという思いではないということをおきたいと思えますけれども、実際に行政の中でも、事業費的に参加費を取ったりだとかする部分もございます。実費程度を取ってやるよというようなこともあるかと思えます。参加者にしても、興味があるような事業であれば、お金を出しても参加してくれるというようなことも考えられます。

仮に行政がお金を出すということになるとしますと、その中身が市の政策に結びつくのか、または地域振興にどう寄与するのか、この辺は一つの判断材料にはなってくるのかなと。総体的には多くの住民にかかわるものかどうか、行政が支援することが、住民の理解を得られるのか、そういったことが大きな問題になってくるのかなということ考えているところではございます。

民間のまちづくりにつきましては、大いに実施していただくというようなことが大事かなと私も思っております。その辺で、もし実際にやろうとすれば、事業者自体がある程度スポンサーだとか、参加費を取るだとか、そういったものも含めて考えていただいて、事業実施に向けていっていただければ一番いいのかなと。その辺が、一番住民パワーがやっぱり事業を長続きさせるものかなと思っておりますので、その部分は期待していきたいなと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ぜひとも御検討のほどよろしく願いいたします。

何か市長がちょっとあれなので。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） それでは、ちょっとお時間をいただいて、お話を申し上げたいと思いますが、今のお話いただいたテーマが協働のまちづくりの中でいろいろできるかどうかという話だったものですから、先ほど齊藤議員からもありましたように、行政だと極めて真面目に考えるものですから、協働のまちづくりでできるかできないか、どうなんだどうなんだと、そんなことばかり考えるのですね。

それで、これ、さっき言われている中身からいうと、協働のまちづくりの中で考える必要はないなと思っているのですよ。もっと本当に、今ちょっと言っていた、キッチンスタジオをどう活用するかという中で、民間レベルでこんなことをやりたいなというのは、ぜひぜひそれは相談していただいて、うちでいろいろ工夫できるのだらうと思えますから、これはもう、だから言われているような中身で言うと、協働のまちづくりではなくて、役所全体にあるいろんな制度を駆使していただいたほうがずっといいなというふうにしてお聞きしておりましたので、ぜひそんなふうにお考えいただいて、またお話もいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

それから、育英基金のほうですが、これ、ちょっとみんな答弁が中途半端なのですが、通学助成制度というのは基本的に、これいろいろ過去に検討する中で話は出てきているのですよ。だけれども、私どもとしては、それは今のところ^{そじょう}俎上にのせていないということです、端的に言えば、もうはっきり申し上げて。

それで、何かちらちらと言いましたけれども、これ私のほうから指示しているのですが、うちのまちはそんなに余裕のある段階に今あると思っていないので、何とかまちを維持していく、まちを残していくのにどうしたらいいかということだと思えます。それには、普通の生活される方は普通に生活できるわけですし、生産性を持っている方はそれでいいのですけれども、そうでなくて、まちを維持していくのに、こんな施設、こんな施設、こんな施設が必要だなど。では、そこで必要な資格があるのだろうと。その資格をしっかりとまちで守っていくということをしないと、気がついたら、いや、あそこも施設はあるけれども、そういう資格者がいないからもう運営できなくなったとか、こっちもそういうものが生じたとかという心配があるわけですね。

今、むしろ我々は、必死でそういうことを考えていかななくてはならない。むしろ、行政で考えるとしたら、そういうことなのだろうというふうに私は思っておりまして、今、御提案いただいたことも極めて大事だと思いますし、これも検討しないというわけではないが、それ以上に今、うちのまちをしっかりと守っていくためには、こんなことを検討しなさいというのを若干、私のほうで言ってありまして、そのことで彼らは非常に答弁しにくくなっているということだと思えますので、ぜひ、そんなふうに、今そんな段階にあると、できるだけ早い時点で、そういうものを固めてお示しできればいいなというふうに考えているということなので、今日のところはその程度で御容赦をいただければと思います。

それから、高速のバス停については、一番大事なことを答弁で言っていないのです。

これは、要するに、あちこち高速道路を通っていると、高速道路と直結したバス停というものはあるわけですが、普通で言うと、大体外から上がって行ってそのまま乗るか、あるいは上がって行って、ある程度おりてから乗るかなのですね。これは大変不評になっているということのようです。これは相手方からもそういうお話がありまして、やっぱり上りおりというのは、だんだん高齢化してくると、そんなところに上れないよと、エレベーターでもつけろと言いだされたら、またこれは大変だし、エレベーターをつけて維持管理するというのも大変なわけですね。また、その後の費用もどんどんかかっていくわけです。

ですから、逆に言えば、高速サイドで言えばというか、私どももそうなのですけれども、私どもは乗せてさえくれればいいので、わざわざ上がらなくて済むのだったら上がらないほうがいいわけですね。だから、おりて乗せてくれてすぐに行ってくれるのだったら、それでどれくらいの時間をロスするのかといっても、そんなに極端なロスかなと私は思っておりまして、そういう方法がいいのであれば、どんどんそういう方向で進めてくれと、そうすると路線バスとの連絡もよくなるわけですね。また一々上がったりおりたりし

なくてもいいということになりますから、そういう形をぜひ考えていって進めていったほうがいいのではないかと。

ただ、これは御指摘のように、中央バスとの関係がありますし、中央バスに限らないと思いますけれども、関係もありますから、そこのところはこれからじっくり国や道とも相談しながら、お願いをしてまいりたいというふうに考えているということなので、そんな段階に現在あるということをお理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 市長、どうもありがとうございます。

残り5分ということで、もう少ししゃべっていただいてもよかったのかなと思っていますけれども。

では、最後5分ありますので、先ほどの協働のまちづくりという点に関連しているので、ちょっとお話をさせていただきたいと思うのですが、実は、先ほども議会報告・意見交換会、8月27日から行わせていただきまして、ある事業者からこんなお話をいただきました。要望書みたいなものと一緒にいただいたのですが、その要望書というのは行政に一応出したものみたいだったので、市民生活に必要な題材をテーマに市民向けの無料の講演会を開催したと。その要望書は実施する前ですから、お願い文書で、行政のほうに、その所管のところをお願いに上がったと。その内容が、実は市広報への講習会のお知らせの掲載、それと市の各施設へのポスターの掲示、行政とのタイアップ、当日の動員の可能性のお願い、そういったお願い文書を持って所管のほうに行ったらいいのですが、その中の詳しい、詳細のそのやりとりはちょっとわからないのですが、けんもほろろに帰ってきたと。非常にその報告会の中では憤慨していました。

今回のお話の中でのケースということで、一事業者ということで、最終的にそういう利益につながるのではないかとというような判断を行政はされたのかなと。これ、制度の中でいけば、やはりそれが当然です。ただ、僕、思うのですが、この事業者も、もう何十年も三笠に根をおろしている事業者なのですね。何かもったいないな、このぐらいのことで行政と物別れになるのは非常にもったいないのですよ。最終的には、その事業者の利益につながるのかもしれないのですが、やっていることはあくまで無料で、市民のためにもなるような講演会を開いている。

これって、例えば、広報の掲載のルールとか、そういった部分で、もしかしたら利益につながる可能性があるのではという部分でひっかかるのかもしれないけれども、どうなのですか、これから。今、事業者も非常に三笠市の事業主さん、経済も逼迫、要は経済状況も悪いですよ、正直言って。そんな中で、やはりある程度そういった利益につながるような動きもしたいというのは当然だと思うのです。

これ、ちょっとこの中でお話しするかどうか迷ったのですが、何かやはり非常にもったいないという部分がございますし、そういった思いの部分がある中で、何とか制度

自体をもう一度改めるか、例えば、やり方もあるのですよ、その事業主も。商工会にバックアップしてもらったり、町内会にバックアップしてもらったりと、いろんなやり方もあるのですけれども、ただ、けんもほろろに帰ってきたというぐらいですから、やはりなかなか話が通らなかつたのかなという部分がございますので、ぜひともそういった部分、もう少しフレキシブルにできるような考え方を持ってやっていただければなというふうに、最後にお話をさせていただきます。

ちょっと通告の部分と変わってしまうかもしれないので、もし答弁あればいただきたいと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今のお話の件につきましては、恐らくうちの所管の案件ではないかというふうに思えます。その詳細は僕もまだはっきり聞いておりませんが、議員おっしゃるように、一事業者が個別にやるものにつきましては、基本的に営利ということになります。

ただ、問題は、その中身だと思えます。それが全市的な市民にかかわること、例えば一つの企業、事業者であっても、その中身によって、例えば健康の予防になるような事業になるようなことだとしたら、営利なことに対してのサポートはできませんけれども、それをうまく、今おっしゃるように、ほかの団体等を巻き込んで、そういうものができないだろうかとか、そういうような相談は、きちっと本当は乗るべきではないのかなというふうには思えます。

その辺も踏まえて、そういうような相談が今後あった場合、中身をよく聞いて相談に乗るような形、そして、どういう方法が一番いいのか。ただ、できないものはできないと思えます。例えば営利だとか、公共性があるかどうかということがやっぱり大きな判断材料になると思えますので、そういう意味でそういうことにひっかかるようなことであれば、きちっとお断りすると、そうでなければ、別な方法があるのかどうかということは、やはり相談に乗って対応したいなというふうに考えてございます。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） それでは、以上で折笠議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りいたします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして延会いたします。
御苦労さまでした。

延会 午後 3時45分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員